

志免町健康増進計画

健康しめ21

2019年3月 志免町

はじめに



志免町では、町民の皆様が健康で健やかに、生涯にわたって自分らしく元気に暮らしていけるよう、健康づくりの支援に取り組んでいます。

わが国の平均寿命は、医療技術や生活環境の向上などにより、大幅に伸び国際的にも高い水準となりました。

しかしながら、一方では高齢化の進展に伴う疾病構造の変化により、がん、心疾患、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病により健康を損なうリスクも顕在化し深刻な社会問題となっています。

また、食生活を取り巻く社会環境の変化などに伴い、偏った栄養摂取や食生活の乱れによる肥満及び痩身傾向の増加、朝食の欠食や加工食品への過度の依存、孤食などによる身体的、精神的な健康への影響が懸念されるなど様々な問題が生じています。

このような状況を踏まえ、町民皆様の健康増進を図るために、2014年3月に策定しました志免町健康増進計画「健康しめ21」の中間見直しを行い、後期計画を策定しました。

健康づくりに加え、今後さらに食育及び自殺対策などの取り組みが重要であることから、本計画では、「生涯を通じた健康意識の向上」を基本理念とし「健康増進計画」、「食育推進計画」及び「自殺対策計画」を一体的に策定し、今後5年間、さらなる健康づくりの推進に努めます。

本計画の推進にあたっては、町民一人ひとりの生涯を通じた主体的な健康づくりの取り組みと、地域・団体、行政の連携が不可欠であるため、皆様のより一層のご理解とご協力をお願いいたします。

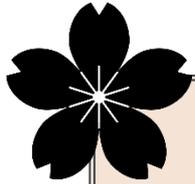
最後に、本計画の策定にあたり、ご協議いただきました志免町健康づくり推進協議会の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見・調査などにご協力いただきました町民、関係機関・団体の皆様に心から感謝申し上げます。

2019年3月

志免町長 世 利 良 末

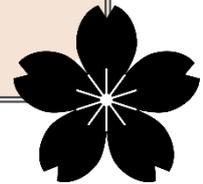
目次

第1章 計画の概要	1
1. 計画の背景と目的	2
2. 計画の位置づけ	3
3. 計画の期間	4
4. 計画の推進	4
5. 計画の策定方法	5
6. ライフステージの考え方	6
第2章 志免町の現状	7
1. 位置と地勢	8
2. 人口・世帯の状況	9
3. 志免町の疾病・医療費・健診等状況	14
4. アンケート調査結果(概要)について	21
5. 「健康しめ21」(前期計画)の目標達成状況について	27
第3章 基本理念と目標	31
1. 基本理念	32
2. 基本目標	33
3. ライフステージに応じた目標	33
4. 計画の体系	34
第4章 志免町健康増進計画	35
1. 妊娠・乳幼児期(0～5歳)の健康づくり	36
2. 児童・生徒期(6～18歳)の健康づくり	42
3. 成人期(19～64歳)の健康づくり	48
4. 高齢期(65歳以上)の健康づくり	56
第5章 志免町自殺対策計画(こころの健康づくり)	63
1. 自殺対策計画策定の趣旨	64
2. 計画の位置づけ	64
3. 志免町の自殺に関する特徴と課題	65
4. 計画の目標	69
5. 自殺対策に向けた基本的な取り組み	69
資料編	71
計画策定の経過	72
志免町健康づくり推進協議会規則	73
志免町健康づくり推進協議会委員名簿	74



第 1 章

計画の概要





1. 計画の背景と目的

わが国の健康水準は、生活習慣の改善や医学の進歩等から国際的に高い水準にあります。

しかし、近年は急速な少子高齢化が進行し、介護予備群の増加やがん、心疾患、脳血管疾患、糖尿病等の生活習慣病の方の増加、COPD¹やロコモティブシンドローム²等の新たな健康課題も表出しています。また、近年はストレス増加による、こころの健康問題への対応も必要となっています。国における自殺者数は1998年に年間3万人を越え、その後減少傾向にあります。高い水準で推移しており（2016年で約2万人）、重大な社会問題の1つとなっています。

このような健康課題に対して、国は2013年4月に「健康日本21（第2次）」を策定し、国民の健康増進に取り組む基本的な方向を示し、健康増進の総合的な推進を図っています。さらに、2016年3月に「第3次食育推進基本計画」を策定し、2016年には自殺対策基本法やがん対策基本法の改正法が成立し、健康増進に向けた総合的な施策に関する法制度を整備してきました。

福岡県は2008年3月に「県民一人ひとりが、地域の中でともに支えあい、健やかでこころ豊かに過ごせ、長生きしてよかったと実感できる社会の実現」を目指した「福岡県健康増進計画」を策定しました。さらに、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指した「福岡県自殺対策計画」や「福岡県食育・地産地消推進計画」等も策定し、市町村と関係機関が健康課題の明確化や対策等に向けて連携していくこととしています。

国や県の動向、社会情勢等の変化や関連法に基づいて、本町は2014年3月に計画期間を10年とする「健康しめ21」を策定し、町全体で健康づくりを支援するため、様々な取り組みを進めてきました。この度、計画期間の中間期を迎えることから、国や県の新たな動向や前計画の取り組みの状況及び現在の町民の健康課題を踏まえた見直しを行い、2019年度から2023年度までの後期計画を新たに策定することとなりました。

さらに、これまで「健康しめ21」の“こころ・休養”の分野で、社会問題になっている自殺に関してこころの健康づくり対策で取り組み、また、食生活の分野で食育の推進に取り組んできましたが、法の改正等により今回「志免町自殺対策計画」及び「志免町食育推進計画」を本計画の中に含んだ計画として策定します。

これにより町民一人ひとりの健康づくり及び、それを支える地域社会づくりをさらに発展させていくために、本町ではあらゆる分野において、健康づくりを総合的かつ効果的に実施するために、「健康しめ21」後期計画を策定するものです。

¹ COPD（慢性閉塞性肺疾患）：主として、喫煙等により有害物質を長期に吸い込むことによって、肺に炎症が起き、肺の中の組織が破壊され、酸素の取り込みや二酸化炭素を排出する機能が低下する疾患。

² ロコモティブシンドローム：筋肉、骨、関節、軟骨といった運動器のいずれか、あるいは複数に障がいが起こり、歩行や日常生活に何らかの機能低下をきたし、要介護になる危険の高い状態。

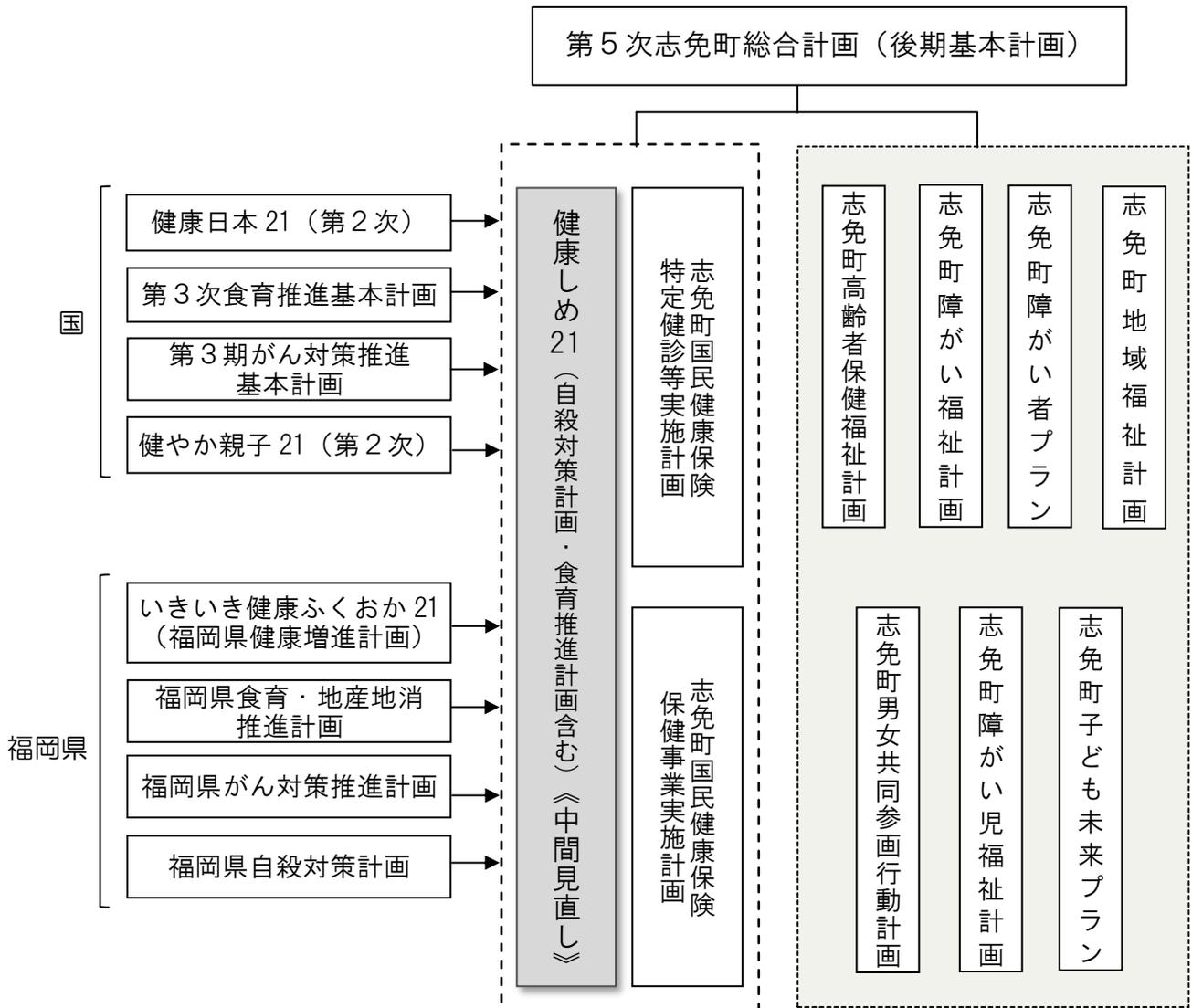


2. 計画の位置づけ

本計画は、健康増進法第8条第2項に規定する「市町村健康増進計画」で、自殺対策基本法第13条第2項に基づく「市町村自殺対策計画」及び、食育基本法第18条1項に基づく「市町村食育推進計画」を含めた計画です。町民の健康増進施策の基本となり、国の「健康日本21（第2次）」「健やか親子21（第2次）」、福岡県の「いきいき健康福岡21」「がん対策推進計画」「福岡県自殺対策計画」等を踏まえて策定します。

また、本計画は志免町第5次総合計画の目標の1つ「町民が健康を保ち向上するまちをつくる」を目指し、関連する諸計画との整合性を図りながら、町民、関係機関・団体と行政が一体となって推進する行動計画です。

◆「健康しめ21」の位置づけ◆



3. 計画の期間

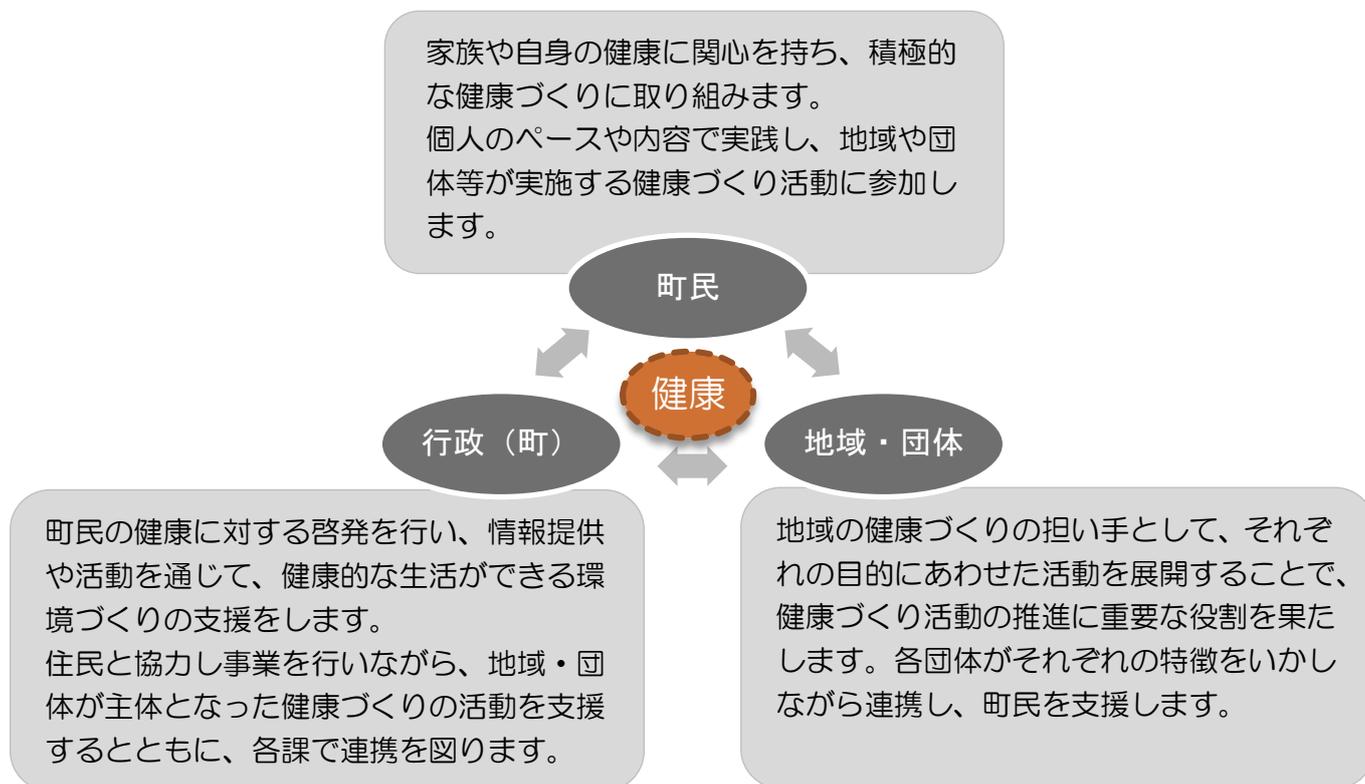
「健康しめ 21」の計画期間は、2014 年度から 2023 年度の 10 年間を計画期間としています。本計画は、計画策定から 5 年目にあたるため、前期計画期間での計画の進捗状況や社会情勢を踏まえた中間見直しを行い、後期計画を策定します。

◆「健康しめ 21」の計画の期間◆

2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
前期計画期間				中間 見直し	後期計画期間				

4. 計画の推進

健康づくりには、町民一人ひとりの主体的な心がけが必要です。町民の健康づくりを地域全体で支援していくため、町民、地域・団体、行政（町）が協力し、互いの役割を果たせるよう、一体となって健康づくりの環境を整えることとします。





5. 計画の策定方法

(1) アンケート調査

本計画を策定するにあたり、町民の健康づくりに関する意識や関心、生活課題を把握するために、「志免町健康づくりに関するアンケート調査」（以下、「アンケート調査」という）を実施しました。

1) 調査対象者

- ・志免町に住民票を有する20歳以上の町民 1,000人

2) 調査方法

- ・郵送配布、郵送回収

3) 回収結果

- ・有効回収数：447人
- ・有効回収率：44.7%

(2) 策定委員会

健康に関する保健医療関係、関係団体、住民代表者、町職員によって構成された「志免町健康づくり推進協議会」による審議を行い、計画を策定します。

(3) パブリックコメントの実施

計画素案を公表し、それに対する意見を求めるパブリックコメントを行います。

6. ライフステージの考え方

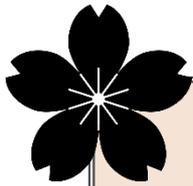
健康づくりは、生涯を通じて行うことが大切です。しかし、ライフステージによって、やるべきことや心がけることは異なってきます。ライフステージは相互に連携しており、前の段階のライフステージが、次の段階のライフステージの健康づくりに大きく関与しています。

志免町では計画の目標をライフステージ別に設定し、生涯を通じた健康づくりのために、それぞれのライフステージにおける目標や、それに向けての健康づくりのための行動を示して支援します。

ライフステージは、「①妊娠・乳幼児期」「②児童・生徒期」「③成人期」「④高齢期」の4つに分類します。

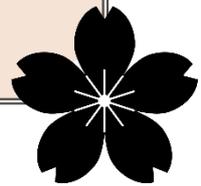
◆ライフステージの考え方 ◆





第 2 章

志免町の現状



1. 位置と地勢

本町は、福岡県の西部、福岡都市圏のほぼ中心、糟屋郡の西南部に位置しています。福岡市に隣接した南北に細長い総面積 8.7 km² の町です。

須恵町・宇美町・大野城市に接する東南部の丘陵地、福岡空港を挟み福岡市と接する西南部の丘陵地、及びこれらの丘陵地の間に平坦地が広がり、三郡山に水源を持つ宇美川が北へ貫流しています。

また、周囲を四王寺山・宝満山・三郡山・若杉山の山々に囲まれていることから、おおむね穏やかで比較的温暖な気候に恵まれています。

◆ 志免町の位置図 ◆





2. 人口・世帯の状況

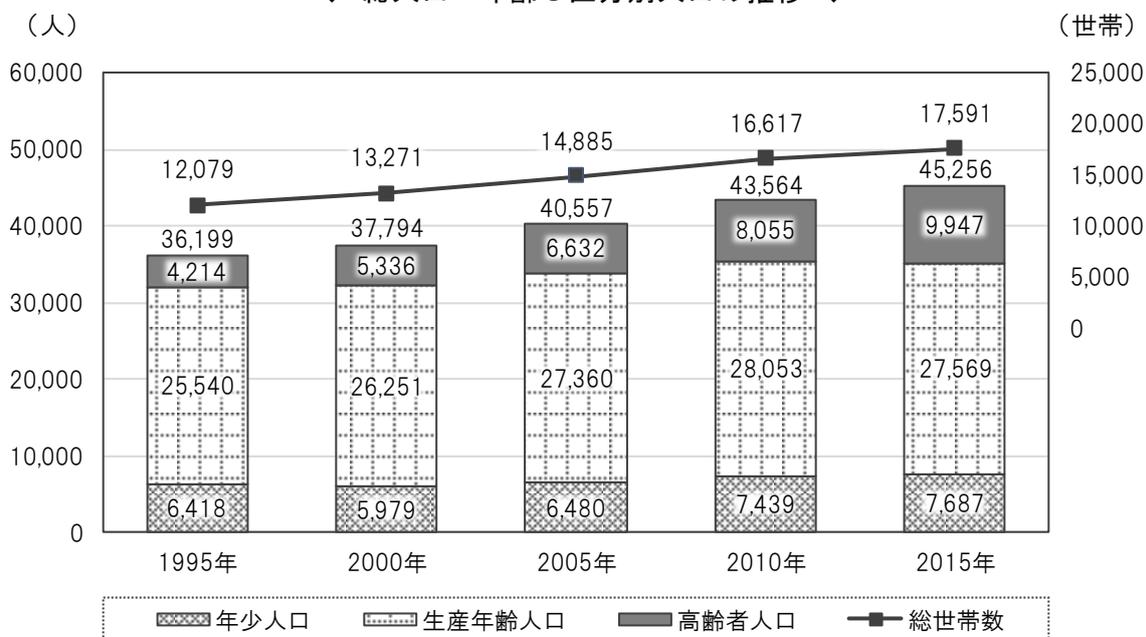
(1) 人口の状況

2015年の本町の総人口は45,256人となっており、1995年から20年間増加し続けています。また、1世帯当たりの人数は2.57人と、1995年の3.00人と比べると0.43人減少しています。

2015年の年齢3区分別人口の構成比は、年少人口（0～14歳）17.0%、生産年齢人口（15～64歳）61.0%、高齢者人口（65歳以上）22.0%となっています。1995年と比べると、年少人口の割合は0.7%減少し、高齢者人口の割合は10.4%増加しています。

少子高齢化が進むわが国と同様に、本町においても高齢化が急速に進んでいることがわかります。

◆ 総人口・年齢3区分別人口の推移 ◆

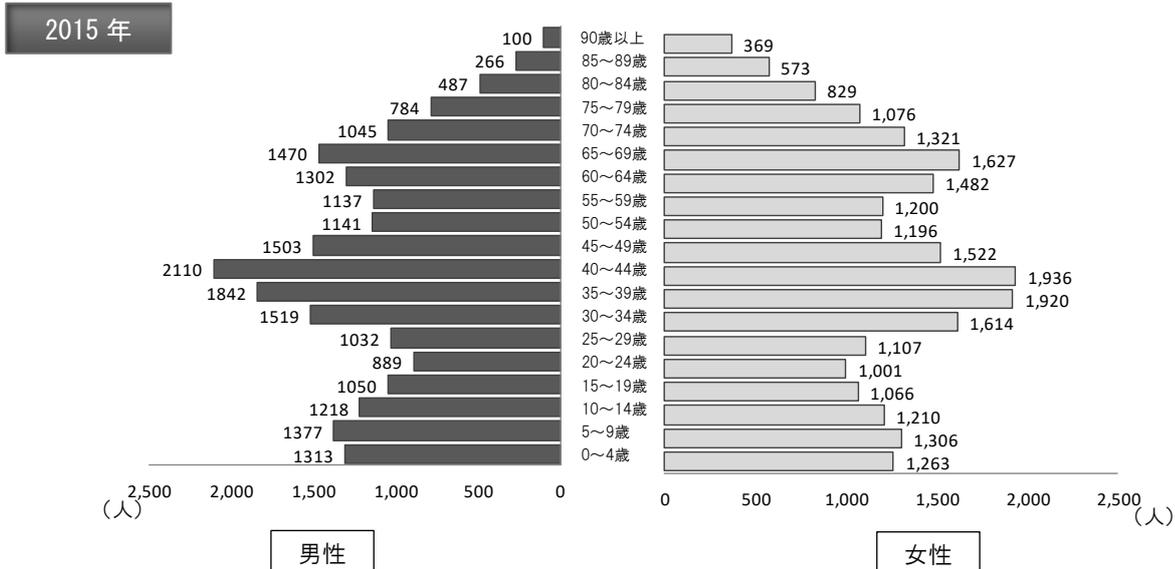
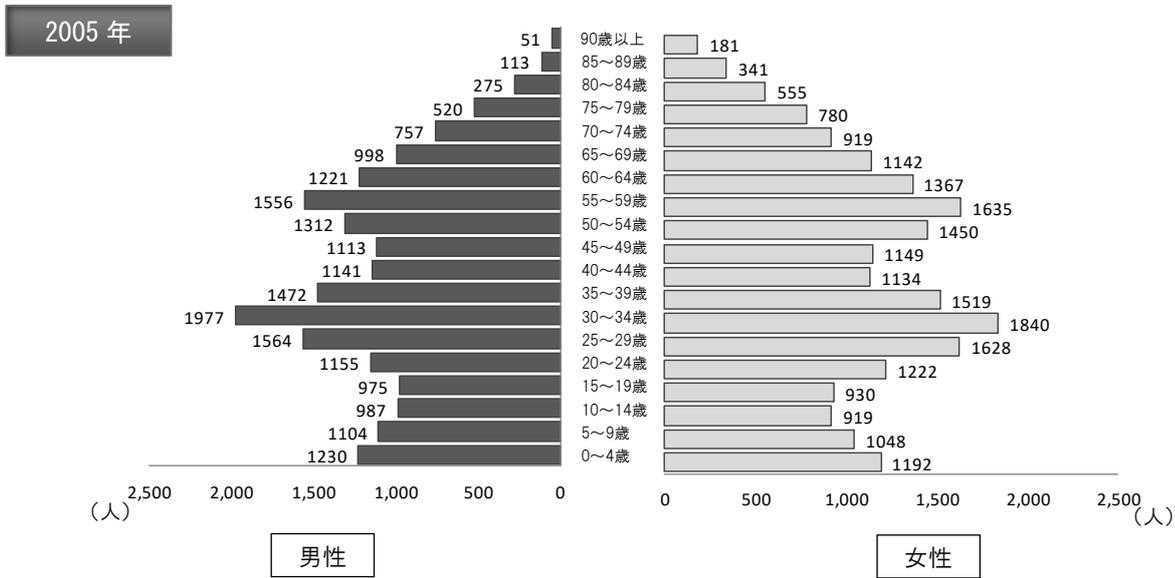


	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
総世帯数	12,079	13,271	14,885	16,617	17,591
総人口	36,199	37,794	40,557	43,564	45,256
年少人口（0～14歳）	6,418	5,979	6,480	7,439	7,687
構成比	17.7%	15.9%	16.0%	17.1%	17.0%
生産年齢人口（15～64歳）	25,540	26,251	27,360	28,053	27,569
構成比	70.6%	69.9%	67.6%	64.4%	61.0%
高齢者人口（65歳以上）	4,214	5,336	6,632	8,055	9,947
構成比	11.6%	14.2%	16.4%	18.5%	22.0%
前期高齢者（65～74歳）	2,650	3,224	3,816	4,497	5,463
構成比	7.3%	8.6%	9.4%	10.3%	12.1%
後期高齢者（75歳以上）	1,564	2,112	2,816	3,558	4,484
構成比	4.3%	5.6%	7.0%	8.2%	9.9%

資料：国勢調査（※総人口は年齢不詳も含み、構成比は100%にならない。）

本町は2005年から2015年の10年間で、団塊世代の高齢化が進んでいます。また、団塊ジュニア世代の40代も本町では突出して多い傾向にありますが、団塊ジュニアの子ども世代の数は少なく、就業や進学による転出、晩婚化、出生率の減少等が要因として考えられます。

◆ 人口ピラミッド（2005年と2015年の比較） ◆



資料：国勢調査

(2) 将来人口

本町の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計では、2040年まで増加が見込まれています。2015年の指数を100とした時、2040年の年齢3区分別人口指数では、0～14歳、15～64歳が100を下回っていますが、65歳以上は137.8、75歳以上は158.0となっており、人口の増加が推計されています。

◆ 将来人口推計 ◆

	人口（人）			指数	
	2015年	2025年	2040年	2025年	2040年
志免町	45,256	46,294	47,066	102.3	104.0
福岡県	5,101,556	5,042,774	4,704,812	98.8	92.2
全国	127,095,000	122,545,000	110,919,000	96.4	87.3

◆ 2040年の年齢4区分別人口指数 ◆

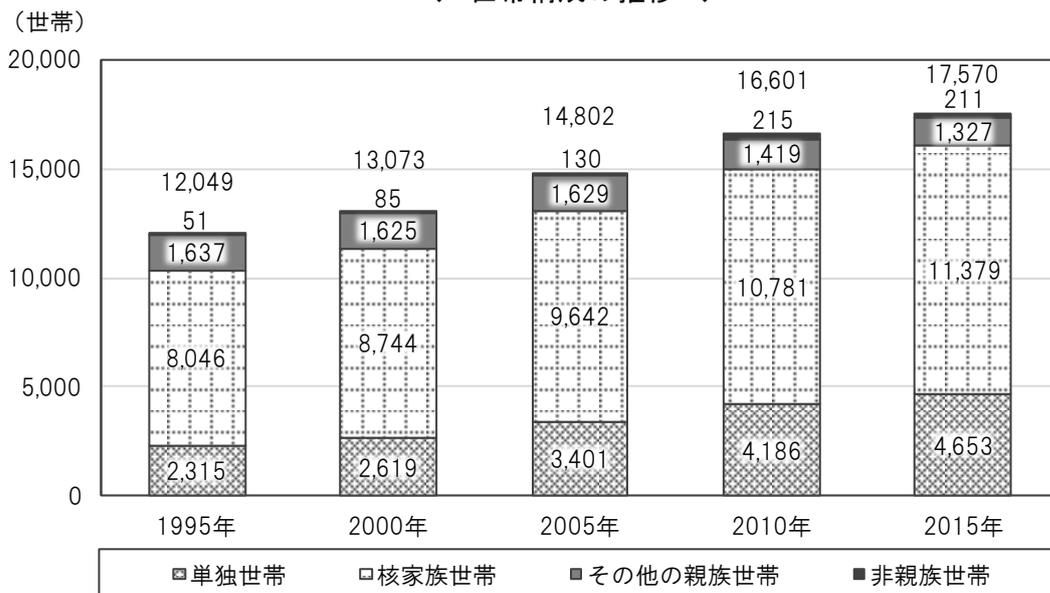
	2040年の指数			
	0～14歳	15～64歳	65歳以上	75歳以上
志免町	90.3	95.6	137.8	158.0
福岡県	82.8	82.4	120.1	145.1
全国	74.9	77.3	115.8	137.2

資料：2015年国勢調査、2020年以降社人研推計（2018年推計）

(3) 世帯の状況

2015年の世帯構成は核家族世帯が11,379世帯と最も多くなっています。1995年からの推移と比べると、核家族世帯は増加傾向にあり、単独世帯は約2倍に増加しています。

◆ 世帯構成の推移 ◆



資料：国勢調査

2015年のひとり親世帯は、母子世帯が442世帯、父子世帯が48世帯となっています。1995年と比べると、母子世帯は約2倍増加し、父子世帯も増加傾向にあります。

◆ ひとり親世帯の推移 ◆

	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
母子世帯	220	322	381	411	442
父子世帯	40	35	38	41	48
ひとり親世帯合計	260	357	419	452	490

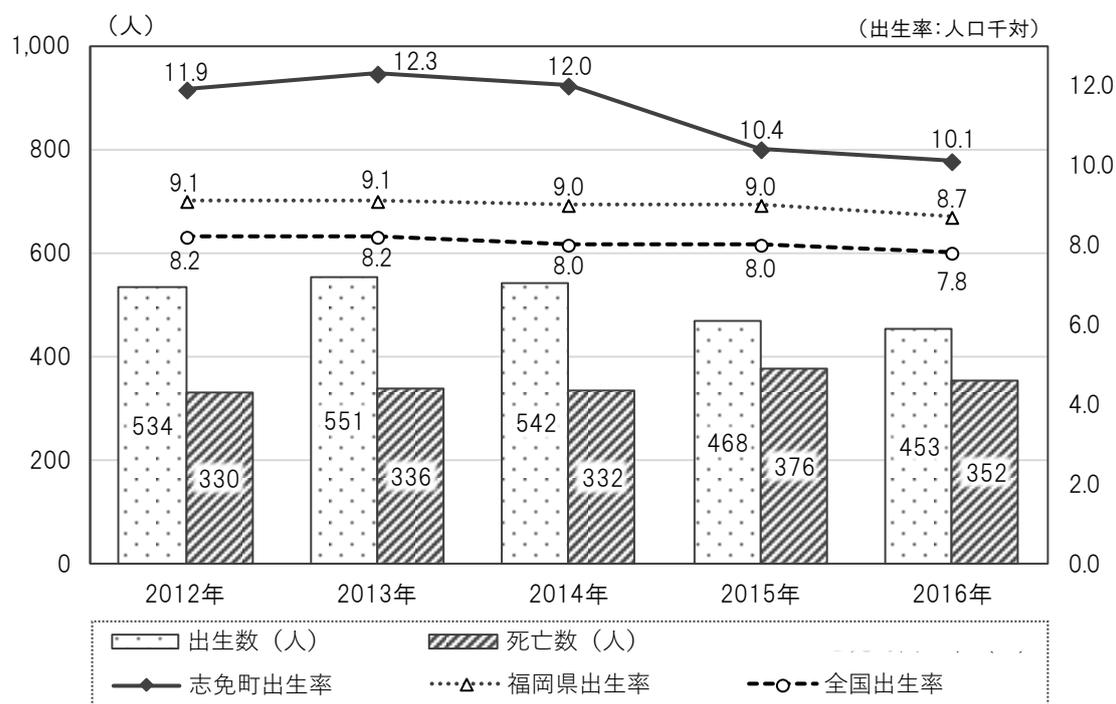
資料：国勢調査

(4) 出生率

出生数は年々減少傾向にあり、死亡数は増加傾向にあります。

また、出生率は、2013年が12.3と最も高く、その後は減少傾向にあります。しかし、出生率は全国や福岡県を上回り、その値は高いことがわかります。

◆ 出生数と死亡数、出生率の推移 ◆



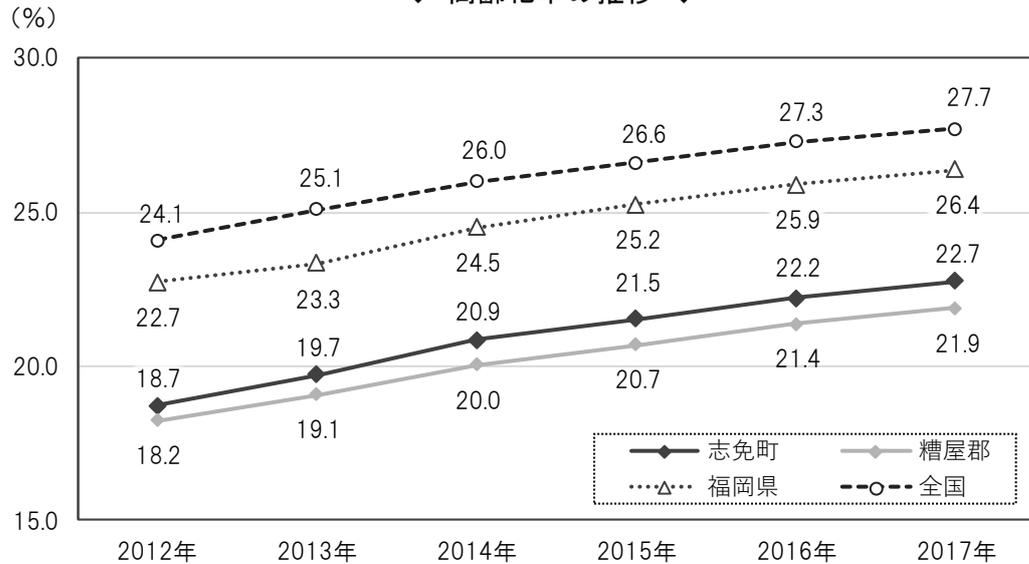
資料：保健統計年報

(5) 高齢者の状況

2017年10月1日現在の全国の高齢化率は27.7%、福岡県の高齢化率は26.4%となっています。志免町の高齢化率は22.7%と全国平均や県より低い傾向にありますが、糟屋郡の21.9%より高くなっています。

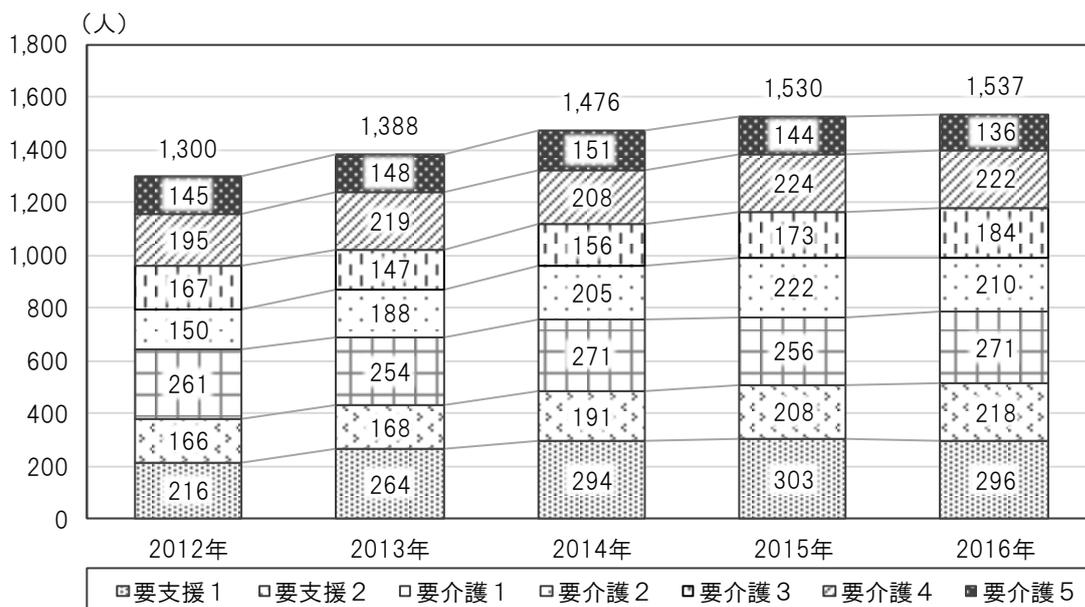
また、要介護認定者の数は年々増加していますが、要支援1、2および要介護1を軽度者とする、2016年の軽度者数は785人で、要介護認定者に占める割合が51.1%となり、軽度者の割合が多くなっています。

◆ 高齢化率の推移 ◆



資料：福岡県の高齢者人口及び高齢化率の推移、全国は人口推計

◆ 要介護認定者数の推移 ◆



資料：福岡県介護保険広域連合



3. 志免町の疾病・医療費・健診等状況

(1) 平均寿命と健康寿命

2015年の本町の平均寿命は、国や県と比べると男性は短く、女性は長くなり、2010年と比べると、男女ともに延びています。

国や県の健康寿命は2010年と2016年を比べると、男女ともに延びています。

◆ 平均寿命の比較 ◆

	(歳)			
	男性		女性	
	2010年	2015年	2010年	2015年
志免町	78.8	80.6	86.6	87.4
福岡県	79.3	80.7	86.5	87.2
全国	79.6	80.8	86.4	87.0

資料：市区町村別平均寿命

◆ 健康寿命の比較 ◆

	(歳)			
	男性		女性	
	2010年	2016年	2010年	2016年
福岡県	69.7	71.5	72.8	74.7
全国	70.5	72.2	73.7	74.8

資料：厚生労働省 健康21推進専門部会委員会資料

(2) 疾病による死亡状況

2015年の本町の疾病（死亡原因）は、悪性新生物が126人と最も多く、次いで肺炎（47人）、心疾患（29人）と続きます。国や県と比べると、疾病（死亡原因）に大きな違いはありませんが、2位の肺炎と3位の心疾患の順が異なります。

◆ 疾病（死亡原因）の比較 ◆

	1位	2位	3位	4位	5位
志免町	悪性新生物 126人	肺炎 47人	心疾患 29人	脳血管疾患 24人	老衰 17人
福岡県	悪性新生物 15,380人	心疾患 5,582人	肺炎 5,113人	脳血管疾患 3,908人	老衰 2,227人
全国	悪性新生物 370,346人	心疾患 196,113人	肺炎 120,953人	脳血管疾患 111,973人	老衰 84,810人

資料：2015年保健統計年報

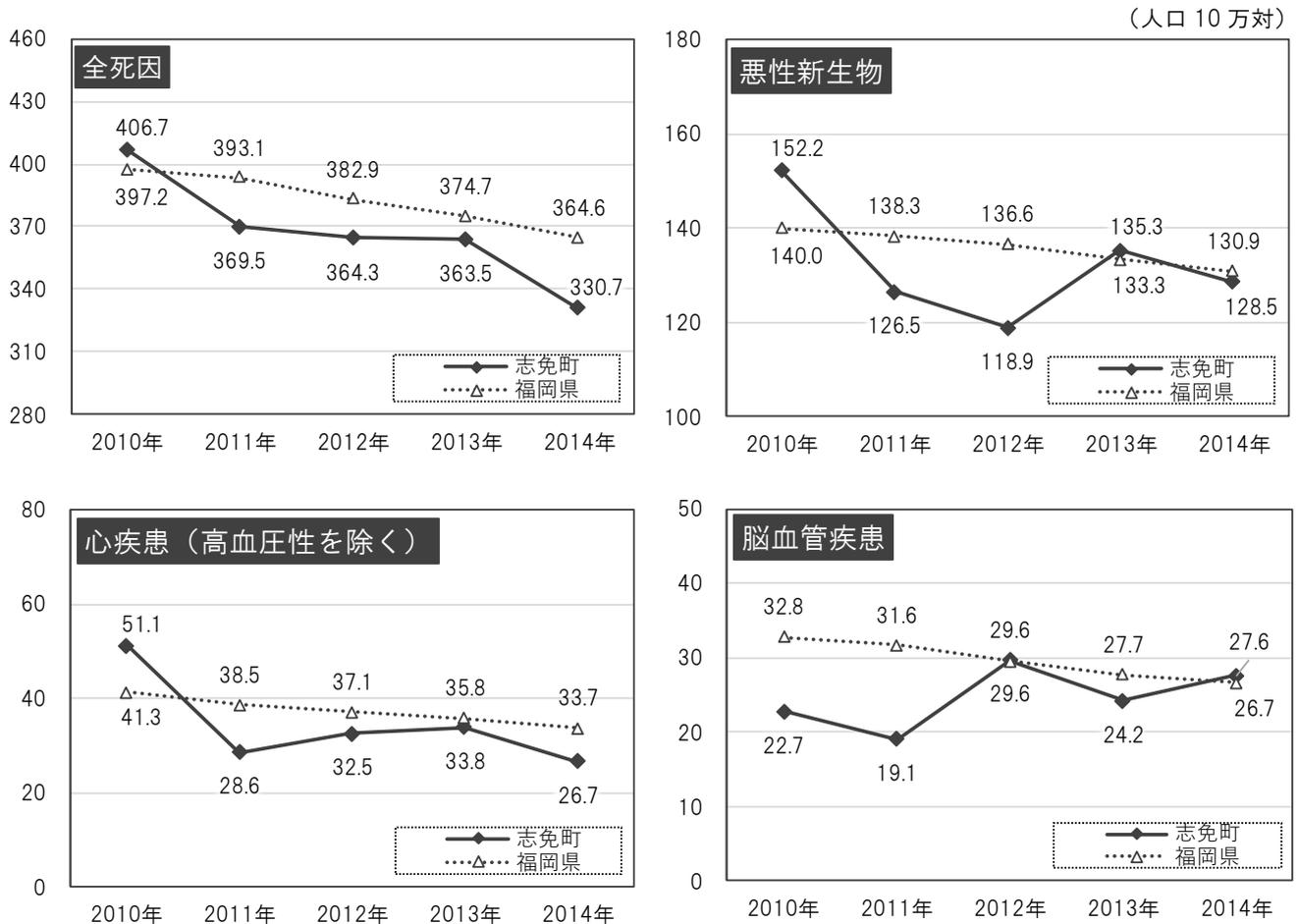
本町の年齢調整死亡率³の推移は年々減少傾向にあり、福岡県を下回っています。

また、悪性新生物による年齢調整死亡率は 2010 年から減少していますが、2013 年に福岡県を上回り、2014 年にまた減少しています。

次に、心疾患は 2010 年から翌年にかけて大きく減少していますが、2013 年にかけて増加し、2014 年には再び減少しています。

脳血管疾患は、2010 年から増減を繰り返していますが、県の値が減少傾向にあるのに対して本町の値は増加傾向にあり、2014 年には県の数値を上回っています。

◆年齢調整死亡率の推移◆



資料：福岡県保健環境研究所（人口動態統計に基づく）

³ 年齢調整死亡率：年齢構成の異なる地域や年次間で死亡状況の比較ができる等、年齢構成を調整した死亡率。

(3) 生活習慣病の状況

2016年度志免町国民健康保険の特定健康診査（以下、「特定健診」）の内、高血圧が正常の人は、66.7%となっていますが、Ⅰ度高血圧⁴の人は16.8%、Ⅱ度高血圧⁵以上の人は4.3%と2013年度と比べると増加しています。また、Ⅲ度高血圧⁶の人は、0.6%と割合的には少ないですが、約90.0%が未治療となっています。

2016年度の本町の健診受診者の内、糖尿病がある人は7.2%と2013年度と比べると増加しています。また、HbA1c7.0以上の人の内、未治療の人は37.1%と2013年度と比べると減少しています。

2016年度の本町の健診受診者の内、脂質異常症の人は36.5%と2013年度と比べると増加しています。また、LDLコレステロール180以上の人のうち、未治療の人の割合は2013年度と比べると減少していますが、95.8%と高い値となっています。

また、2017年の生活習慣病での医療機関受診件数は、高血圧症が54.9%と最も多く、次いで脂質異常症46.3%、糖尿病28.8%と続きます。

◆ 特定健診受診者の生活習慣病の状況 ◆

■ 高血圧

	健診受診者数	正常		正常高値		Ⅰ度高血圧		Ⅱ度高血圧以上		Ⅲ度高血圧		再掲			
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	未治療	治療				
2013年度	1,821	1,372	75.3%	251	13.8%	160	8.8%	38	2.1%	6	0.3%	4	66.7%	2	33.3%
2016年度	1,753	1,169	66.7%	215	12.3%	294	16.8%	75	4.3%	10	0.6%	9	90.0%	1	10.0%

■ 糖尿病(HbA1c6.5以上)

	健診受診者数	5.5以下		5.6～5.9		6.0～6.4		6.5以上		7.0以上		再掲			
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	未治療	治療				
2013年度	1,821	1,099	60.4%	452	24.8%	154	8.5%	116	6.4%	61	3.3%	26	42.6%	35	57.4%
2016年度	1,724	672	39.0%	669	38.8%	259	15.0%	124	7.2%	70	4.1%	26	37.1%	44	62.9%

■ 脂質異常症(LDLコレステロール140以上)

	健診受診者数	120未満		120～139		140～159		160以上		180以上		再掲			
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	未治療	治療				
2013年度	1,821	762	41.8%	454	24.9%	325	17.8%	280	15.4%	102	5.6%	99	97.1%	3	2.9%
2016年度	1,753	672	38.3%	441	25.2%	343	19.6%	297	16.9%	118	6.7%	113	95.8%	5	4.2%

資料：保健指導支援ツール（データヘルス計画）

◆ 生活習慣病での医療機関受診件数 ◆ (%)

	疾患名	件数	割合
1位	高血圧症	1,837	54.9
2位	脂質異常症	1,549	46.3
3位	糖尿病	963	28.8
4位	脳血管疾患	410	12.3
5位	虚血性疾患	375	11.2

資料：2017年5月志免町国民健康保険

⁴ 収縮期血圧(最高血圧)140～159 かつ/または 拡張期血圧(最低血圧)90～99

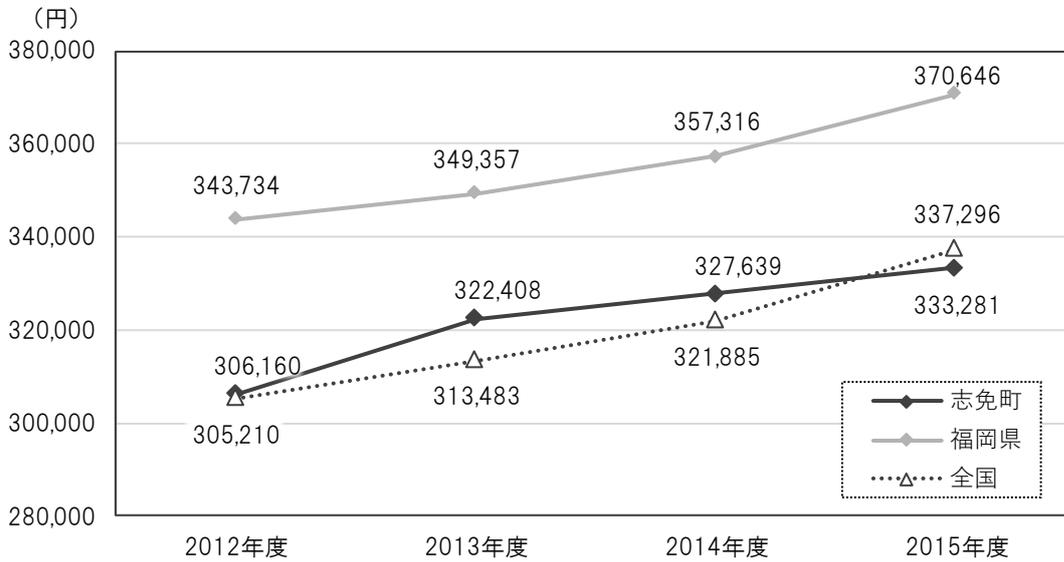
⁵ 収縮期血圧(最高血圧)160～179 かつ/または 拡張期血圧(最低血圧)100～109

⁶ 収縮期血圧(最高血圧)180以上 かつ/または 拡張期血圧(最低血圧)110以上

(4) 医療費の推移

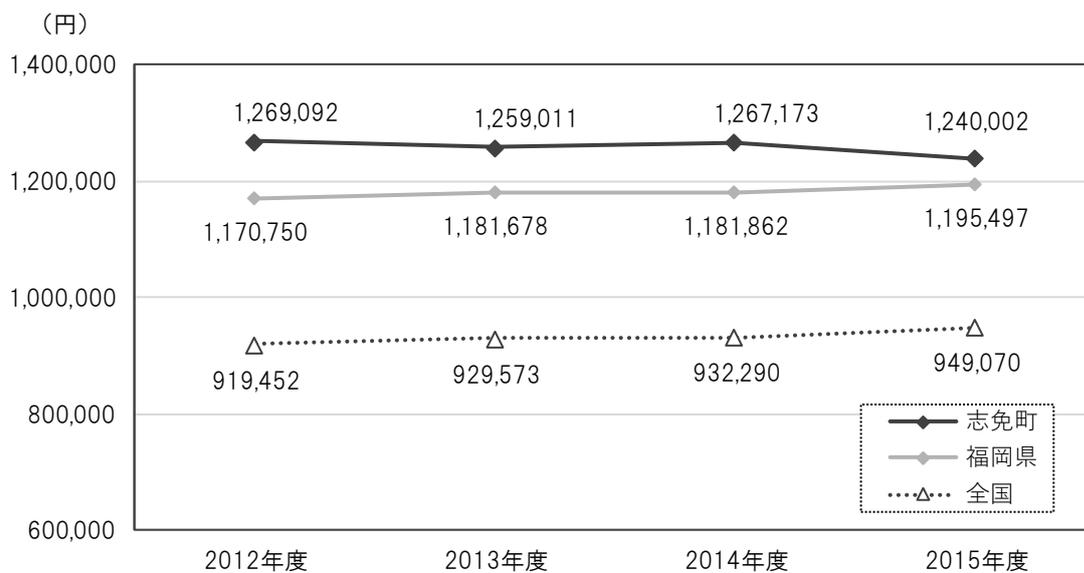
志免町の国民健康保険の1人あたりの医療費は、年々増加傾向にあります。後期高齢者医療の1人あたりの医療費は、福岡県や全国を上回っています。

◆ 国民健康保険1人あたりの医療費 ◆



資料：国民健康保険事業状況（福岡県）

◆ 後期高齢者医療1人あたりの医療費 ◆



資料：福岡県後期高齢者医療広域連合

(5) 特定健康診査・保健指導、がん検診の推移

特定健診の受診率は、2017年度で30.1%となっています。国の受診目標値である60.0%や、福岡県の受診率33.5%を下回っています。

また、特定保健指導の実施率は、2017年度は56.6%と、福岡県の実施率43.2%を上回っていますが、国の実施率目標値である60.0%を下回っています。

志免町のがん検診の受診率は横ばいとなっています。乳がん検診が18.5%と最も高く、次いで子宮がん検診13.2%、大腸がん検診9.7%と続きます。

◆ 特定健診対象者・受診者等の推移 ◆

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
対象者数	6,550人	6,611人	6,540人	6,388人	6,095人	5,939人
受診者	1,790人	1,821人	1,925人	1,820人	1,753人	1,788人
受診率	27.3%	27.5%	29.4%	28.5%	28.8%	30.1%
福岡県受診率	29.8%	29.8%	31.2%	31.5%	32.3%	33.5%

資料：特定健診法定報告データ

◆ 特定保健指導対象者・実施者等の推移 ◆

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
対象者数	233人	224人	281人	267人	236人	235人
対象者割合	3.6%	3.4%	4.3%	4.2%	3.9%	4.0%
実施者数	132人	124人	149人	155人	118人	133人
実施率	56.7%	55.4%	53.0%	58.1%	50.0%	56.6%
福岡県実施率	39.3%	41.2%	41.1%	43.0%	41.7%	43.2%

資料：特定健診法定報告データ

◆ 2017年度のがん検診の状況 ◆

	対象者	受診者	受診率 (%)	要精密者数	精密受診者数	がん発見数
肺がん検診	18,014	1,649	9.2	23	9	0
胃がん検診	18,014	1,231	6.8	67	48	0
大腸がん検診	18,014	1,740	9.7	69	35	2
乳がん検診	4,545	840	18.5	45	28	3
子宮がん検診	7,284	964	13.2	26	21	0
前立腺がん検診	8,924	425	4.8	14	7	1

資料：健康課

(6) 自殺者の状況

本町の自殺者数は5～10人の間で推移しています。本町の自殺の特徴をみると、性別では男性が多く、年齢別では高齢者が多い傾向にあります。また、60歳以上の自殺の内訳では、男女とも無職で、経済・生活問題や健康問題が原因となっている人が多くみられます。

職業別では、無職の人が多い傾向にあり、動機別では健康問題が原因の人が多い傾向にあります。

◆ 自殺者数・自殺死亡率の推移 ◆

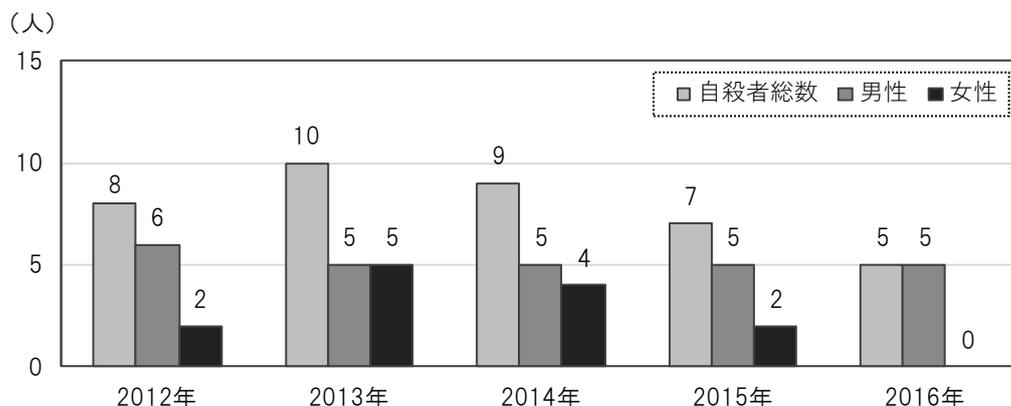
(自殺死亡率：人口10万対)

		2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
志免町	自殺者数	8人	10人	9人	7人	5人
	自殺死亡率	17.88	21.98	19.69	15.28	10.97
福岡県	自殺者数	1,189人	1,113人	1,081人	954人	873人
	自殺死亡率	23.55	21.80	21.12	18.63	17.04
全国	自殺者数	27,589人	27,401人	25,218人	23,806人	21,703人
	自殺死亡率	21.78	21.06	19.63	18.57	16.95

◆ 主な自殺の特徴 (2012～2016年計) ◆

上位5区分	自殺者数 5年計	割合	背景にある主な自殺の危機経路
1位：男性/60歳以上/無職/同居	4	10.3%	失業(退職)→生活苦+介護の悩み(疲れ)+身体疾患→自殺
2位：女性/60歳以上/無職/同居	4	10.3%	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
3位：男性/60歳以上/無職/独居	3	7.7%	失業(退職)+死別・離別→うつ状態→将来への悲観→自殺
4位：男性/20～39歳/有職/独居	3	7.7%	【正規雇用】配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺 【非正規雇用】(被虐待・高校中退)非正規雇用→生活苦→借金→うつ状態→自殺
5位：女性/60歳以上/無職/独居	3	7.7%	死別・離別+身体疾患→病苦→うつ状態→自殺

◆ 男女別自殺者数の推移 ◆



資料：厚生労働省 地域における自殺の基礎資料

◆ 年齢別自殺者数の推移 ◆

年齢	実数（人）					2012～2016年	
	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	合計（人）	構成比（％）
20歳未満	1	-	-	-	-	1	2.6
20～29歳	-	3	1	2	1	7	17.9
30～39歳	-	2	3	2	-	7	17.9
40～49歳	1	1	2	-	-	4	10.3
50～59歳	2	-	-	-	1	3	7.7
60～69歳	1	2	-	-	2	5	12.8
70～79歳	2	-	1	-	1	4	10.3
80歳以上	1	2	2	3	-	8	20.5
不詳	-	-	-	-	-	-	-
合計	8	10	9	7	5	39	100

◆ 男女・年齢・同居別自殺者数 ◆

年齢	同居	2012～2016年の合計			
		男性（人）	女性（人）	合計（人）	構成比（％）
全体	同居	14	9	23	62.2
	独居	10	4	14	37.8
20～39歳	同居	5	2	7	18.9
	独居	5	1	6	16.2
40～59歳	同居	3	3	6	16.2
	独居	1	0	1	2.7
60歳以上	同居	6	4	10	27.0
	独居	4	3	7	18.9
合計		24	13	37	100

※20歳未満と不詳を除く。

◆ 職業別自殺者数の推移 ◆

職業	実数（人）					2012～2016年	
	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	合計（人）	構成比（％）
自営業・家族従業者	-	-	1	-	1	2	5.1
被雇用・勤め人	3	1	1	3	3	11	28.2
無職	5	9	7	3	1	25	64.1
学生・生徒等	-	-	-	-	-	-	-
主婦	1	2	-	-	-	3	7.7
失業者	-	1	-	-	-	1	2.6
年金・雇用保険等生活者	2	4	4	2	-	12	30.8
その他の無職者	2	2	3	1	1	9	23.1
不詳	-	-	-	1	-	1	2.6
合計	8	10	9	7	6	39	100

◆ 動機別自殺者数の推移 ◆

動機	実数（人）					2012～2016年	
	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	合計（人）	構成比（％）
家庭問題	-	1	2	1	-	4	8.2
健康問題	5	6	6	3	1	21	42.9
経済・生活問題	-	2	2	4	3	11	22.4
勤務問題	1	-	-	-	-	1	2.0
男女問題	-	-	0	1	1	2	4.1
学校問題	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	1	1	2	4	8.2
不詳	2	2	1	-	1	6	12.2
合計	8	11	12	10	8	49	100

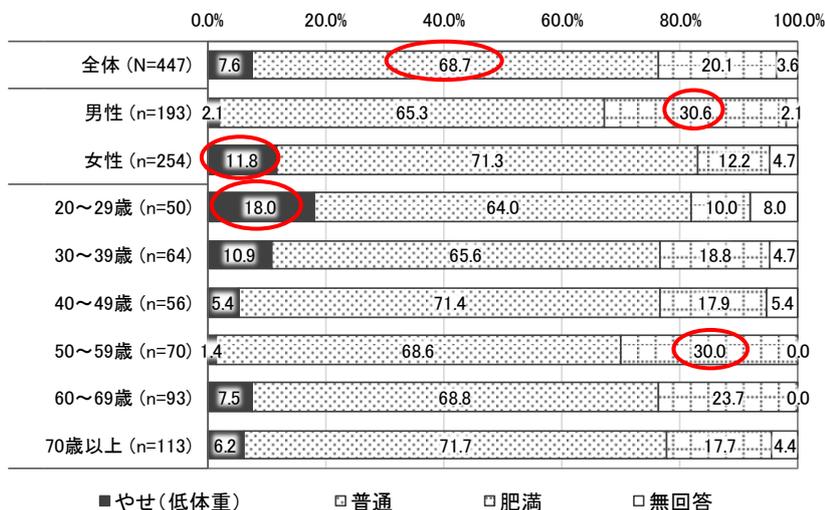
資料：厚生労働省 地域における自殺の基礎資料



4. アンケート調査結果(概要)について

(1) BMI⁷について

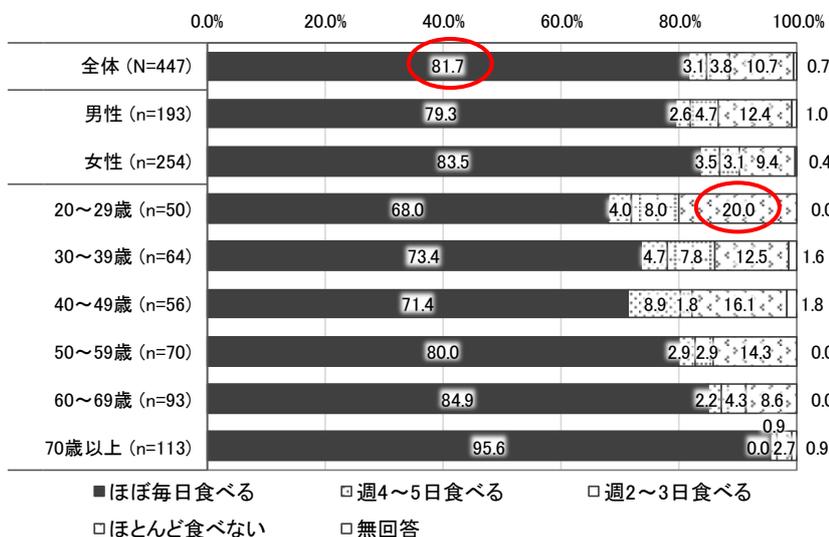
① BMIからみる町民の肥満度



- 全体では、「普通」の割合が最も高く、「肥満」の割合が「やせ」よりも高くなっています。
- 性別では、男性は「肥満」、女性は「やせ」の割合が高くなっています。
- 「やせ」の割合は20代、「肥満」の割合は50代で最も高くなっています。

(2) 食生活について

① 朝食を食べる頻度



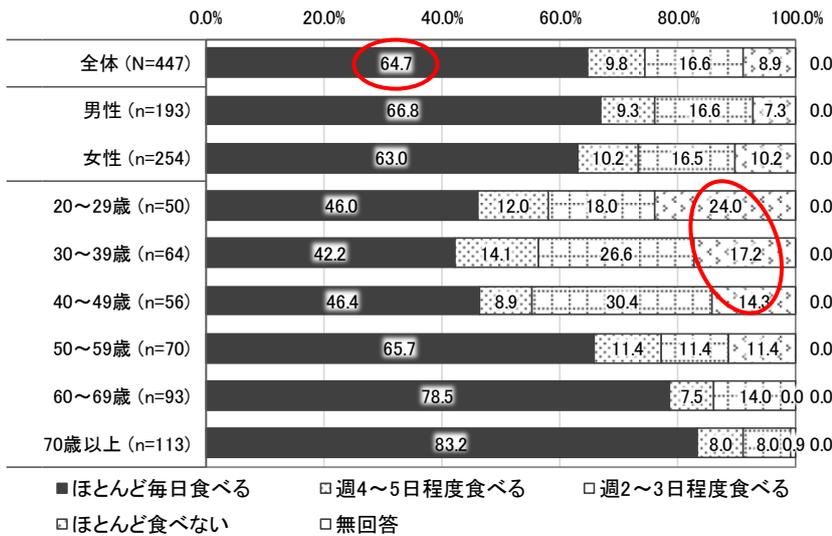
- 全体の約8割が「ほぼ毎日食べる」となっています。
- 若い世代ほど、朝食を食べる頻度が少なくなっています。

⁷ 身長と体重から算出される、肥満度を表す体格指数。

式：BMI = 体重 (kg) ÷ (身長 (m) × 身長 (m))

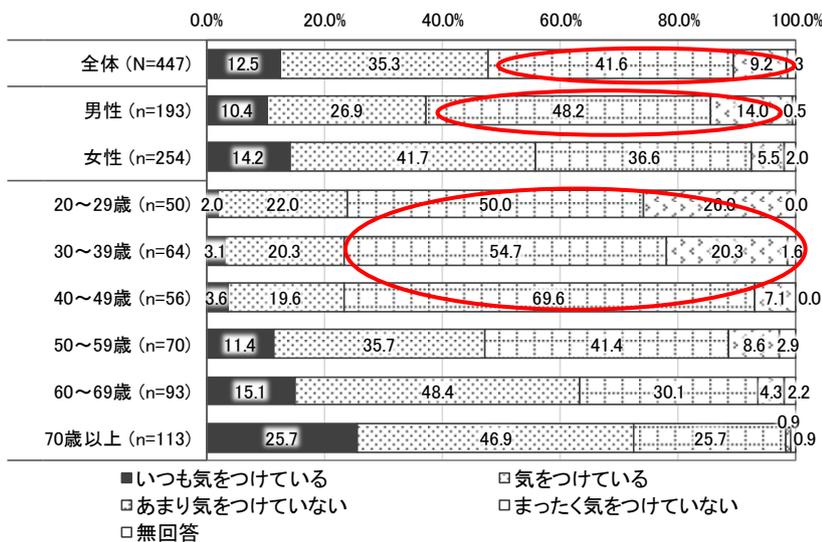
判定基準	指数	18.5未満	18.5~25.0	25.0以上
	判定	やせ	普通	肥満

② 1日に2回以上「主食・主菜・副菜」をそろえて食べる頻度



- 全体の約6割が「ほとんど毎日食べる」となっています。
- 若い世代ほど、「主食・主菜・副菜」をそろえて食べる頻度が少なくなっています。

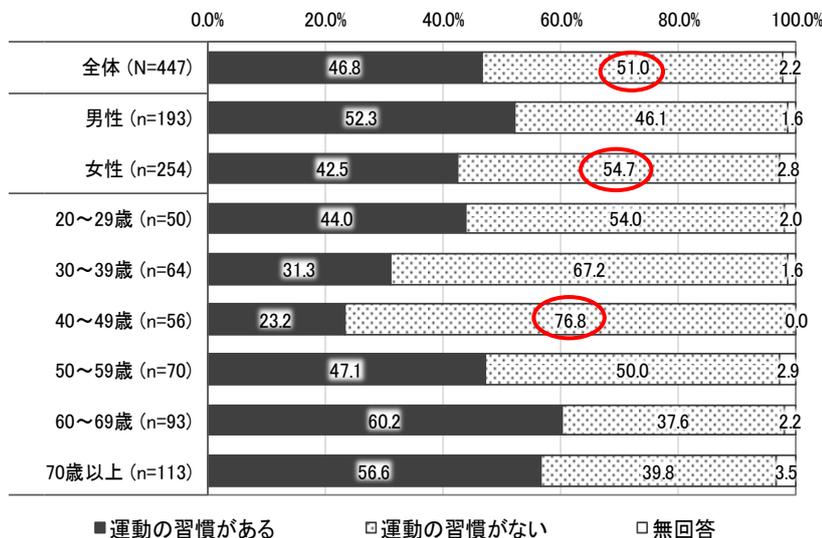
③ 減塩に気をつけた食生活をしているか



- 全体の約半数以上が、気をつけていないとなっています。
- 男性の方が気をつけていない割合が高くなっています。
- 若い世代ほど気をつけていない割合高くなっています。

(3) 運動について

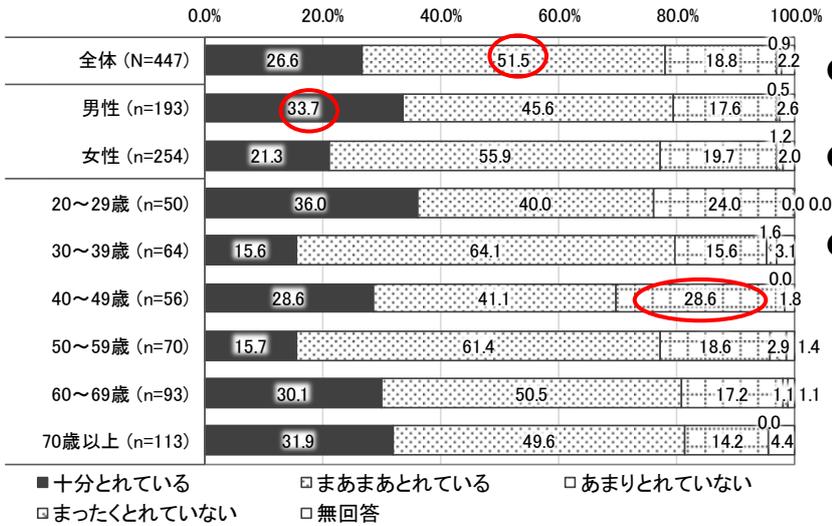
① 運動の習慣(徒歩や自転車での通勤も含む)の有無



- 全体の約半数以上が、「運動の習慣がない」となっています。
- 女性の方が「運動の習慣がない」割合が高くなっています。
- 「運動の習慣がない」割合は、40代が最も高くなっています。

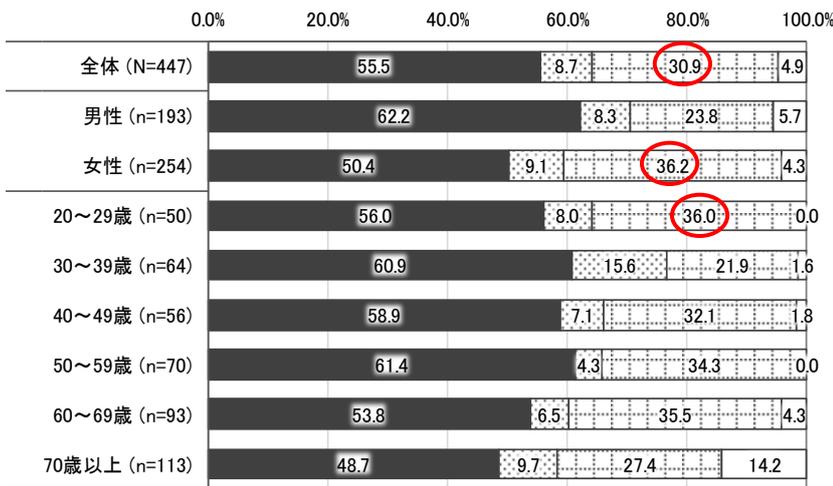
(5) 休養やこころの健康について

① この1か月に睡眠による休養がとれているか



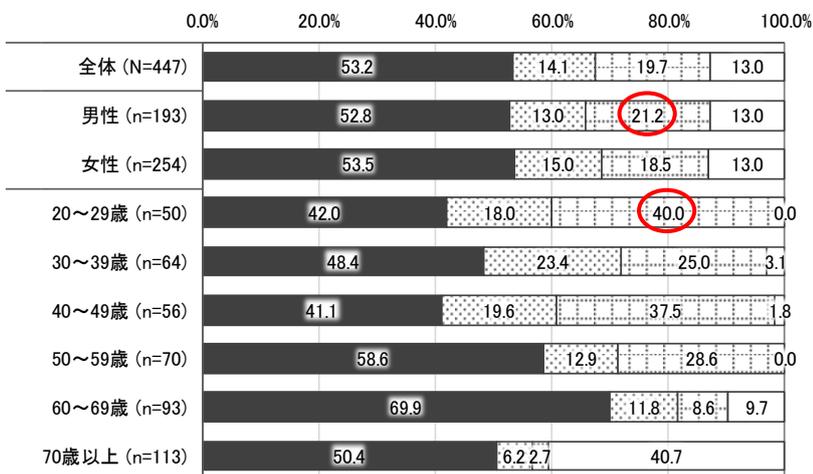
- 全体では「まあまあとれている」割合が最も高くなっています。
- 「十分とれている」割合は、男性の方が高い傾向にあります。
- 「あまりとれていない」「まったくとれていない」割合は40代が最も高くなっています。

② 病気など健康の問題に関する悩みや苦勞、ストレス、不満について



- 「現在感じている」割合は女性の方が高くなっています。
- 「現在感じている」割合は20代が最も高くなっています。

③ 勤務関係の問題に関する悩みや苦勞、ストレス、不満について

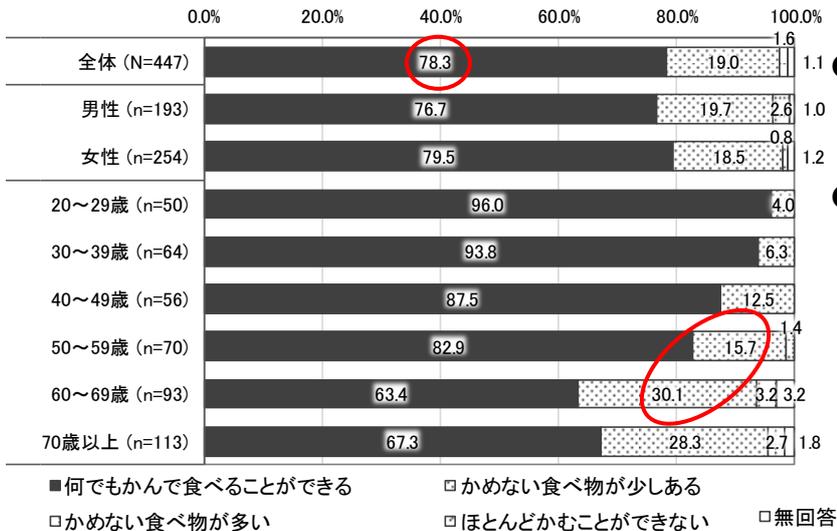


- 「現在感じている」割合は男性の方が高くなっています。
- 「現在感じている」割合は20代が最も高くなっています。

■意識して感じることはない □以前はあったが今はない □現在感じている □無回答

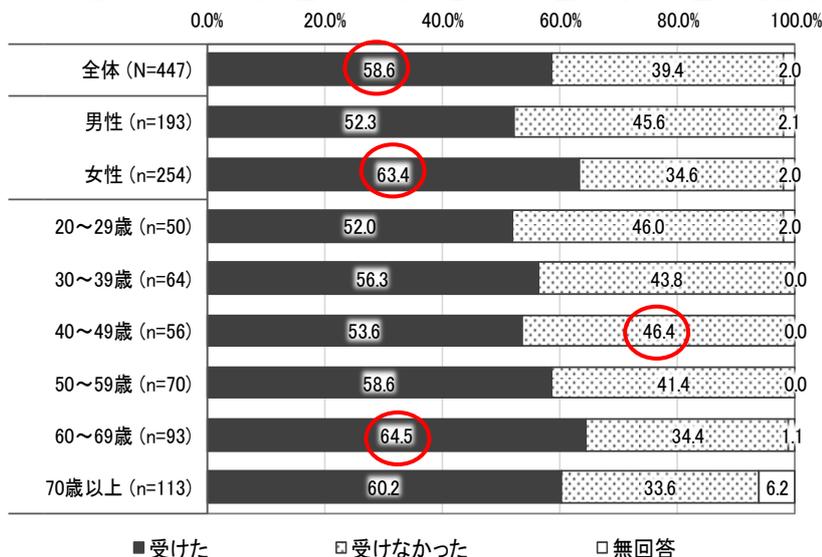
(6) 歯や口腔について

① 何でもかんで食べることができるか



- 全体では「何でもかんで食べることができる」割合が最も高くなっています。
- 50代から60代にかけて、「かめない食べ物が少しある」の割合が急増しています。

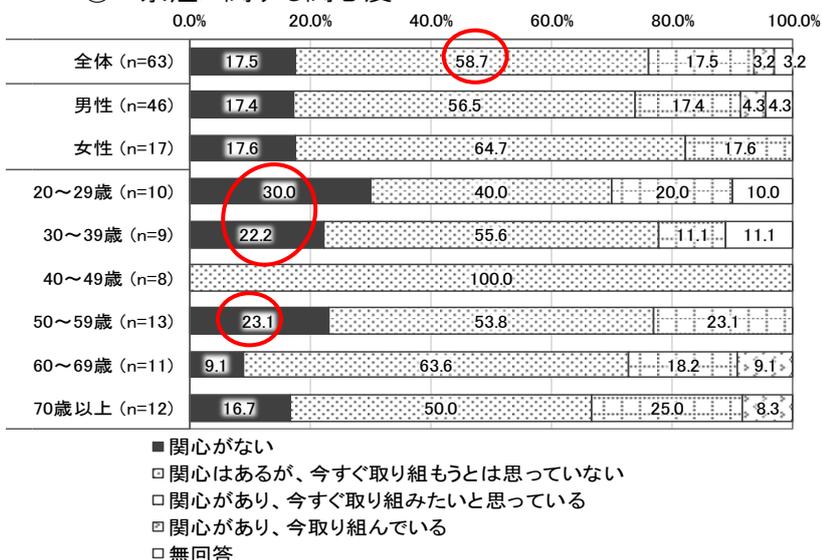
② この1年間で歯科医院で定期的な歯石除去、歯科健診受診の有無



- 全体では約半数以上が歯科健診を受けています。
- 「受けた」割合は、女性の方が高くなっています。
- 「受けた」割合は60代で最も高く、「受けなかった」割合は40代が最も多くなっています。

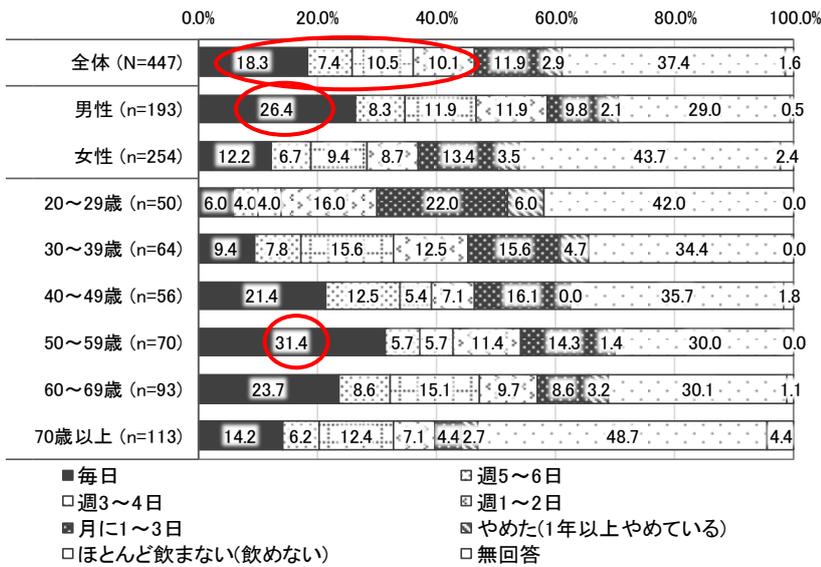
(7) 喫煙や飲酒について

① 禁煙に関する関心度



- 喫煙者の内、58.7%が「関心はあるが、今すぐ取り組もうとは思っていない」となっています。
- 20~30代、50代において「関心がない」と回答する割合が高い傾向にあります。

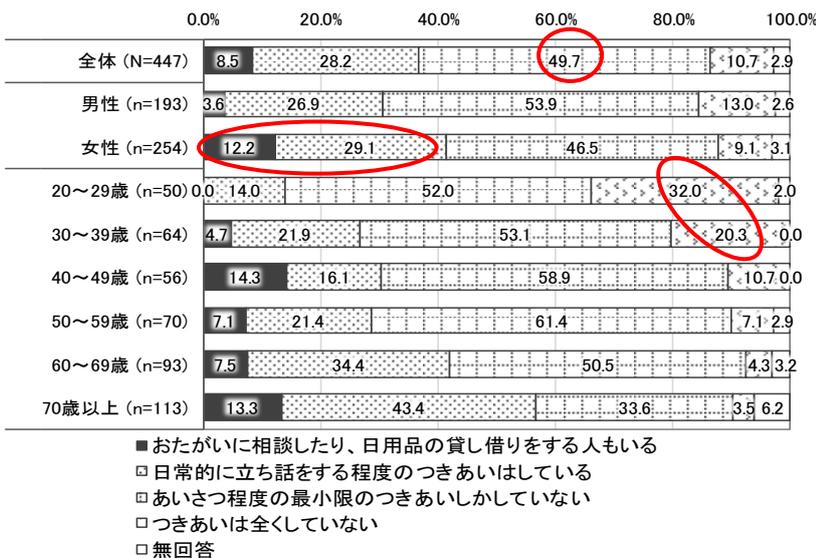
② 飲酒の頻度



- 全体の46.3%以上が、週に1日以上飲酒をしています。
- 男性の方が飲酒の頻度は多くなっています。
- 50代は飲酒の頻度が多い傾向にあります。

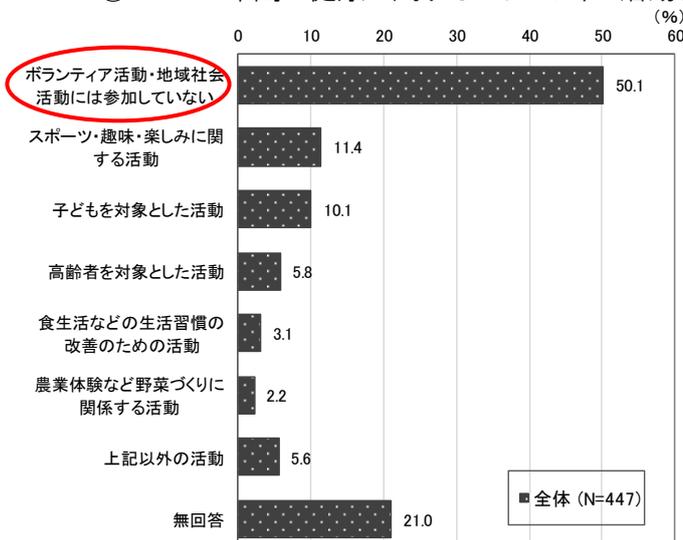
(8) 地域や健康づくりの活動等について

① 近所の方との付き合いについて



- 全体では、「あいさつ程度の最小限のつきあしかしてない」が最も高くなっています。
- 近所付き合いをしている割合は、女性の方が高くなっています。
- 若い世代ほど、近所付き合いをしていない割合が高くなっています。

② この1年間に健康に関するボランティア活動、地域社会活動への参加の有無



- 全体の50.1%が「ボランティア活動・地域社会活動には参加していない」となっています。



5. 「健康しめ 21」（前期計画）の目標達成状況について

（１）評価の目的

2014年4月に策定した前期計画では、ライフステージ別に食生活や運動、予防といった7つの分野を設定し、町民と関係機関・団体が連携して目標達成に向けた健康づくりに取り組んできました。策定から5年が経過し、「健康しめ 21」の目標達成状況を評価することで、今後の健康づくりの推進に反映させていきます。

（２）評価の方法

各ライフステージで設定した中間目標値に対して、2014年度から2017年度の平均値及び2012年度からの基準値との比較から、以下の判定区分を設けて評価しました。

◆ 判定区分と判定基準 ◆

判定区分	判定基準
A（達成）	目標値に達した
B（改善）	目標値に達していないが、改善傾向にある
C（維持）	変化なし
D（悪化）	悪化した
E（判定不能）	評価不能

（３）評価の概要

総合判定：B

- 妊娠・乳幼児期は、全体的に改善傾向ですが、親子で参加できる場の提供として、計画策定時のイベント等への参加者が減少しており、目標に達成できず悪化の判定となっています。
- 児童・生徒期は、状況的には大きな変化はなく維持されていますが、肥満傾向、むし歯の数値が悪化したため、全体的には悪化の結果となっています。
- 成人期は全体的に改善傾向ですが、喫煙率は国や県より高い状況が続き悪化しています。
- 高齢期は全体的に改善傾向で、介護予防教室の延べ参加人数も増加しています。しかし町民アンケートでの「外出するよう心がけている」方の割合は減少しています。

◆ 前期計画の評価 ◆

ステージ期	A 達成	B 改善	C 維持	D 悪化	E 判定不能	指標数
妊娠・乳幼児	2	4	1	2	0	9
児童・生徒	5	0	3	5	0	13
成人	0	4	0	2	0	6
高齢	2	5	0	4	0	11
全体 (39項目中)	9 23.1%	13 33.3%	4 10.3%	13 33.3%	0 0.0%	39

(4) 妊娠・乳幼児期（0～5歳）の取り組み別目標達成状況

指 標	計画策定時 (2012年度)	前期評価値 (2014～ 2017年度)	中間目標値 (2018年度)	判定
① 親子で参加できる場の提供を行います				
親子で参加する教室の参加延べ人数	974人	857人	1,100人	D
サークル等親子イベントの参加人数	5,748人	3,911人	5,800人	D
行政が実施する親子イベントへの参加人数	1,179人	-	1,200人	B
② 乳幼児健康診査の受診率を上げます				
乳幼児健康診査受診率	94.2%	96.2%	98.0%	B
③ むし歯のない子どもの割合を高めます				
MR（麻しん風しん混合ワクチン）第2期接種率	95.0%	94.0%	96.0%	C
日本脳炎1期接種終了者率（小学2年生）	55.1%	71.7%	70.0%	B
④ 妊婦の健康づくりを推進します				
むし歯のない子どもの割合（1歳6ヵ月児）	97.0%	98.4%	98.0%	A
むし歯のない子どもの割合（3歳児）	78.2%	83.3%	80.0%	A
⑤ 乳幼児健康診査の受診率を上げます				
粕屋歯科医師会（協力医）の妊産婦歯科健診受診率	10%	14.7%	15.0%	B

(5) 児童・生徒期（6～18歳）の取り組み別目標達成状況

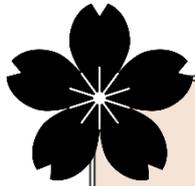
指 標	計画策定時 (2012年度)	前期評価値 (2014～ 2017年度)	中間目標値 (2018年度)	判定	
① 食育を推進します					
食体験を通じた料理教室への参加人数	313人	491人	350人	A	
子どもの栄養・食事についての情報提供	66回	126回	66回	A	
子どもの生活習慣病を予防する健康教育や食育イベントの開催	21回	21回	21回	A	
② 運動習慣の定着・体力の向上に向けた取り組みを進めます					
新体力テスト総合評価C以上の割合（小学5年生）	男子	63.6%	61.4%	68.4%	D
	女子	61.6%	59.1%	67.6%	D
子ども向け運動サークルの情報提供	22件	35件	22件	A	
③ 子どもの生活習慣病予防に取り組みます					
肥満傾向児の割合（中等度肥満傾向児）	小学6年生	3.52%	3.16%	3.20%	A
	中学3年生	1.15%	2.55%	0.11%	D
肥満傾向児の割合（高度肥満傾向児）	小学6年生	0.88%	0.98%	0.56%	D
	中学3年生	0.46%	0.70%	0.00%	C
④ 規則正しい生活習慣を身につけます					
朝食を毎日食べている児童・生徒の割合	小学5年生	85.9%	85.9%	93.9%	C
	中学2年生	84.6%	83.0%	92.6%	D
⑤ むし歯のない子どもの割合を高めます					
12歳児の平均むし歯数	0.3本	0.54本	0.3本	C	

(6) 成人期（19～64歳）の取り組み別目標達成状況

指 標	計画策定時 (2012年度)	前期評価値 (2014～ 2017年度)	中間目標値 (2018年度)	判定
① 食生活改善を支援します				
BMI25以上の人割合	23.4%	22.9%	21.2%	B
② 定期的に運動に取り組むことができるよう支援します				
「日頃自分の健康のために、何か心がけていること」の質問において、「ウォーキングや体操など適度な運動を心がけている」と答えた町民割合	28.5%	30.8%	33.5%	B
③ 生活習慣病等の予防の取り組みを行います				
定期的に健診を受けている人の割合（特定健診受診率）	28.0%	30.1%	60.0%	B
④ ころや生活に関する悩み相談窓口の周知をします				
「家族・親戚以外で相談できる人はどんな人」の質問において、相談できる人がいる町民割合	81.1%	77.6%	81.1%	D
⑤ 歯の健康に関する情報を提供します				
「日頃自分の健康のために、何か心がけていること」の質問において、「歯磨き（入れ歯の手入れも含む）に気を配っている」と答えた町民割合	36.3%	45.4%	50.0%	B
⑥ 禁煙方法を紹介します				
たばこを吸う人の割合	21.8%	24.4%	18.0%	D
現在、たばこを習慣的に吸っている	15.6%	16.7%	14.0%	D

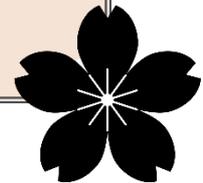
(7) 高齢期（65歳以上）の取り組み別目標達成状況

指 標	計画策定時 (2012年度)	前期評価値 (2014～ 2017年度)	中間目標値 (2018年度)	判定
① 低栄養予防のために、食生活改善のための支援をします				
「バランスのよい食事を心がけている」のアンケートにおいて「している・時々している」と答えた町民割合	86.0%	87.0%	88.0%	B
地域での高齢者食事会の実施	51回	41回	55回	D
② ロコモティブシンドローム予防の普及に取り組めます				
「自分の体力や健康状態にあった運動をしている」のアンケートにおいて「している・時々している」と答えた町民割合	69.5%	73.9%	74.5%	B
③ 介護予防に関する取り組みを啓発します				
地域への講師派遣回数	34回	408回	70回	A
地域への講師派遣の参加延べ人数（H26より実人数に変更）	770人	853人	1,550人	B
地域への講師派遣の際、内容について「よかった」と答えた方の割合	88.9%	84.0%	90.0%	D
広報等での周知回数	3回	11回	12回	B
④ 高齢者が地域で活動できる場を支援します				
「家に閉じこもらず、外出するよう心がけている」のアンケートにおいて「している・時々している」と答えた町民割合	88.0%	86.2%	90.0%	D
うきうきルームへの参加延べ人数	2,498人	6,177人	3,750人	A
老人クラブ加入人数	1,285人	1,149人	1,310人	D
⑤ 噛む力、飲みこむ等を含めた口腔ケアを周知します				
歯が20本以上ある高齢者の割合	45.5%	47.7%	50.0%	B



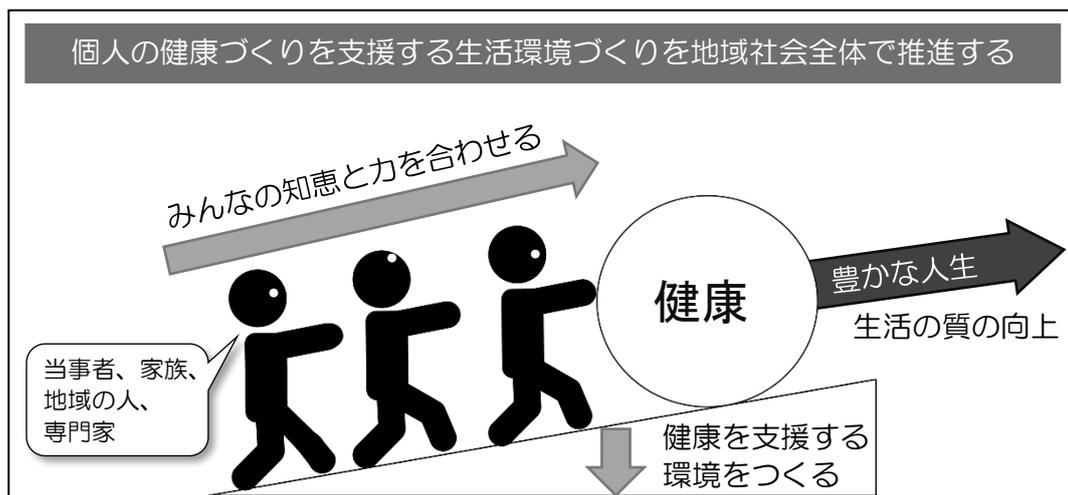
第 3 章

基本理念と目標



1. 基本理念

健康づくりは一人ひとりが健康に対する意識を持ち、生涯を通じてあらゆる年齢層に対応し、展開することが重要です。しかし、人々の生活が多様化していく中、一人で健康づくりを取り組むには難しい状況にある人もいます。そのため、「ヘルスプロモーション」の考え方に基づき、みんなの知恵と力をあわせた健康を支援する環境づくりが必要となっています。



また、「第2次健康日本21」では、新たに「ソーシャルキャピタル」という視点が取り入れられています。ソーシャルキャピタルとは、「人と人とのつながり」とも言い換えることができ、このつながりが豊かな人ほど主観的健康度も高く健康であると言われてしています。

今後も、「ヘルスプロモーション」及び「ソーシャルキャピタル」の視点に基づき、あらゆる世代を含む町民と地域・団体、行政（町）が協力し、健康なまちづくりの実現を目指すとともに、「志免町総合計画」の基本目標の1つでもある「人にやさしく健やかなまち」につながる健康でいきいきと生活できるまちづくりを目指します。

以上を踏まえ、本計画の基本理念を次のとおり掲げます。

基本理念

生涯を通じた健康意識の向上

～町民、地域・団体、行政が一体となった健康づくり～



2. 基本目標

基本理念を推進する上で、本町では以下の5つの目標を設定します。

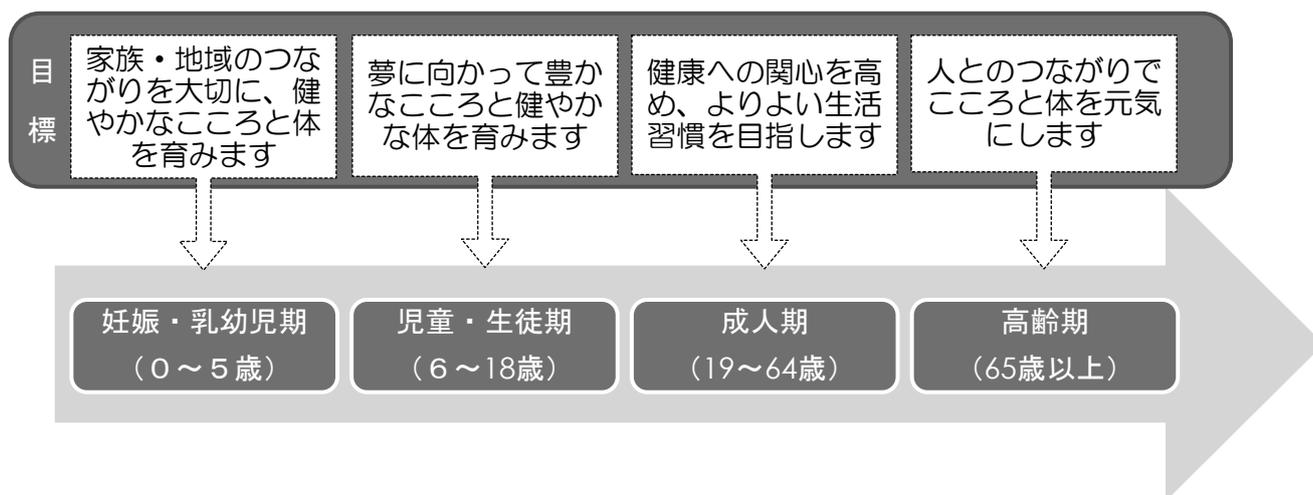
- ① 健康寿命の延伸
- ② 主要な生活習慣病の早期発見、発症予防と重症化予防
- ③ ライフステージに応じた健康づくり
- ④ 生活習慣の改善
- ⑤ 個人の健康づくりを支えるための環境づくり



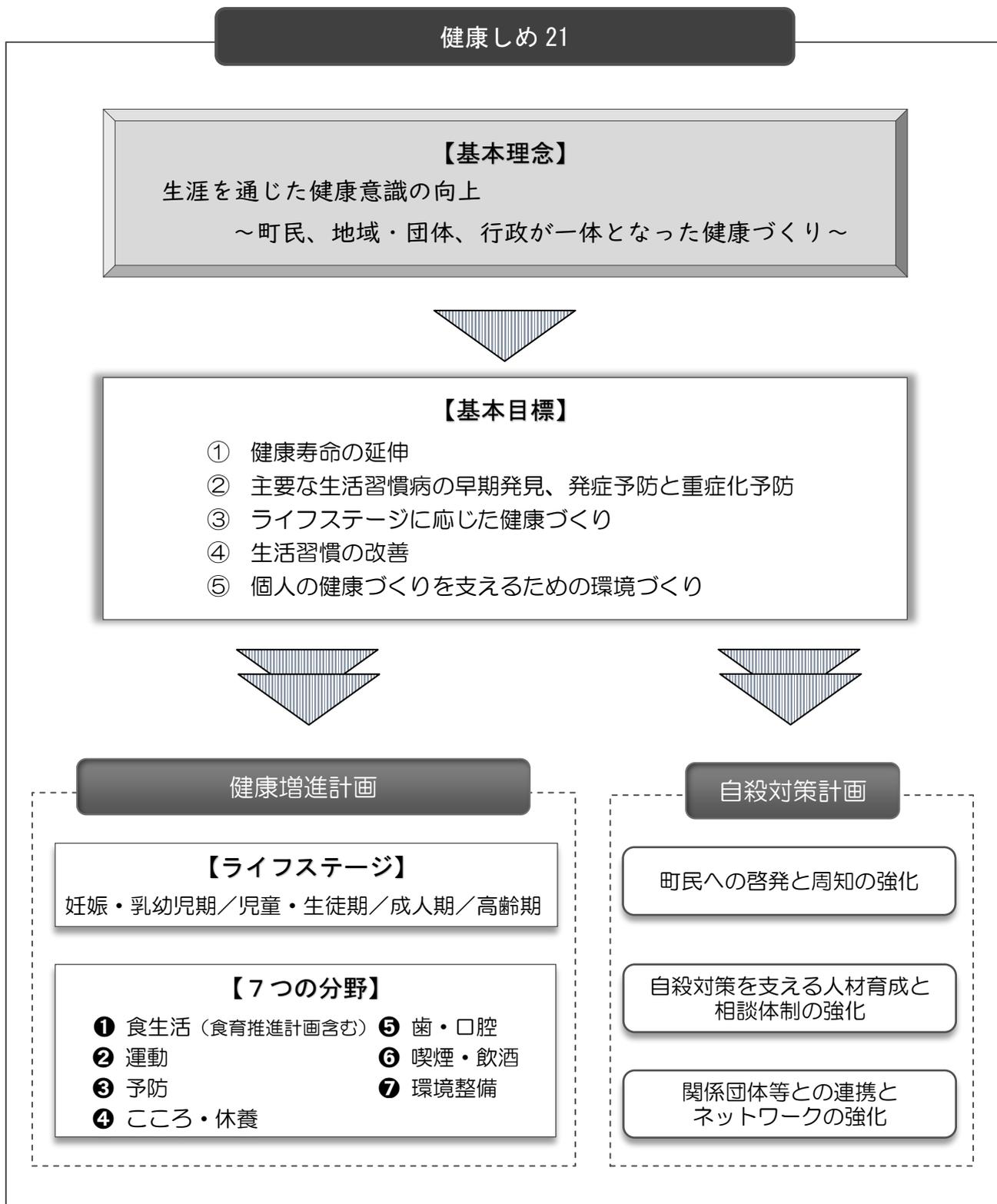
3. ライフステージに応じた目標

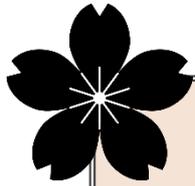
健康づくりのための行動は、ライフステージごとに7つの分野を設定し、町民や地域・団体にわかりやすく主体的に取り組めるようにしました。

生活習慣病の予防につながる「食生活」「運動」「予防」「こころ・休養」「歯・口腔」「喫煙・飲酒」の6つの分野と、ライフステージを通じた健康づくりと健康を支える「環境整備」の分野のあわせて7つの分野で、各ライフステージの行動目標を掲げます。



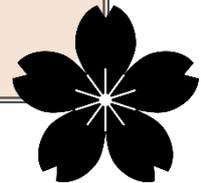
4. 計画の体系





第 4 章

志免町健康増進計画





1. 妊娠・乳幼児期（0～5歳）の健康づくり

妊娠期は、妊娠による身体の変化や出産の喜びや不安、子育てに対する責任を感じる等、精神的にも大きな変化をもたらします。また、この時期は、母体の健康状態が胎児の発育にも影響を与えます。乳幼児期は身体とこころの健康づくりの基礎をつくり、基本的な生活習慣を身につける大切な時期です。また、両親との愛着形成を基盤とし、今後の人生・健康観に大きな影響を与えます。したがって、妊娠・乳幼児期は保護者の負担も大きく、環境は目まぐるしく変化する時期であることから、妊娠期から健康づくりを行うとともに、親子が安全・安心に暮らすために良い生活習慣を形成することが大切です。

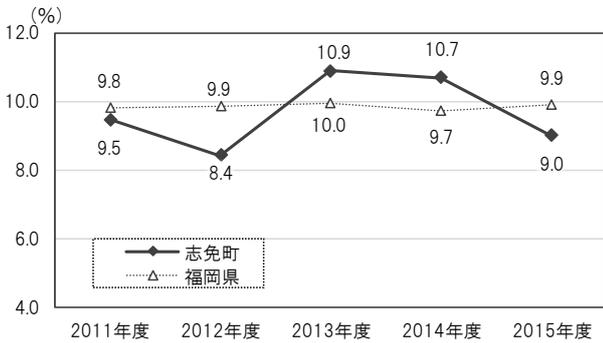
(1) 妊娠・乳幼児期の現状

- 本町の出生率は減少傾向にありますが、年少人口の数は増加傾向にあり、子育て世代の転入が増加していると考えられます。また、ひとり親世帯をみると、母子世帯が大きく増加しています。
- 低出生児の割合は、2013年に福岡県の数値を上回りましたが、その後減少しています。
- 乳幼児健診の受診率は増減がみられますが、未受診者へのフォローを実施しており、受診率は微増傾向にあります。
- MR（麻しん風しん混合ワクチン）2期接種率は9割を超えていますが、2012年度から比べると、減少傾向にあります。
- 2017年度の日本脳炎1種接種率（小学2年生）は72.2%と前年より減少していますが、2012年度より17.1ポイント高く、接種率は増加しています。
- 乳幼児健診受診者のむし歯の状況をみると、3歳児健診対象者のむし歯のない子どもの割合は増加傾向にあります。
- 母子手帳交付時、妊産婦歯科健診の必要性について話をしており、受診率は微増傾向にあります。
- 親子で参加できる場については、仕事を持つ母親の増加もあり、サークル活動が縮小傾向にあります。また、2015年度よりシーメイト内に子育て支援センターを設置し、親子で参加できる場や講座の提供を行っています。
- 2018年7月より健康課に子育て世代包括支援センター「さくらの木」を開設し、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援をおこなえるような体制をつくっていきます。



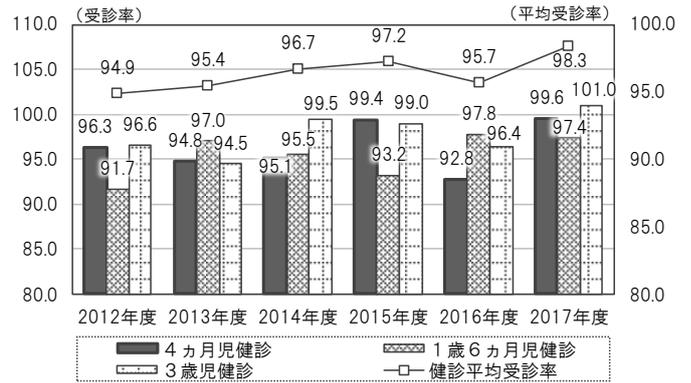
◀▲ 子育て世代包括支援センター「さくらの木」では、親子で参加できる子育て講話を実施しています。📷

図1：低出生体重児（出生体重：2,500g未満）の出生率



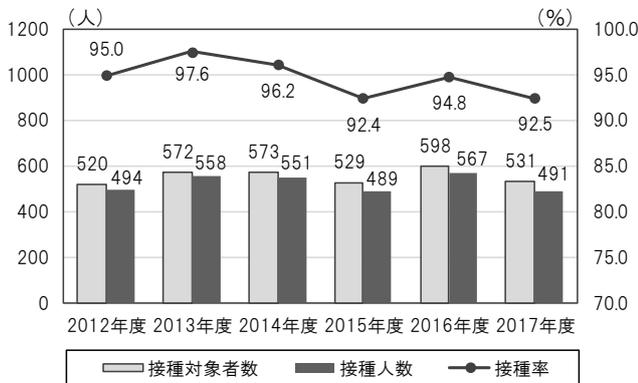
資料：保健統計年報

図2：乳幼児健診受診率



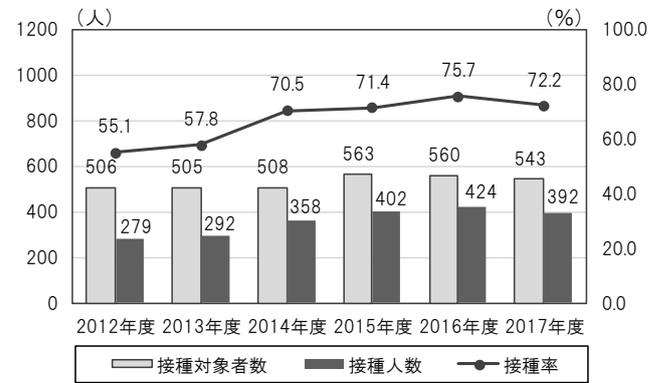
資料：健康課

図3：MR2期接種状況



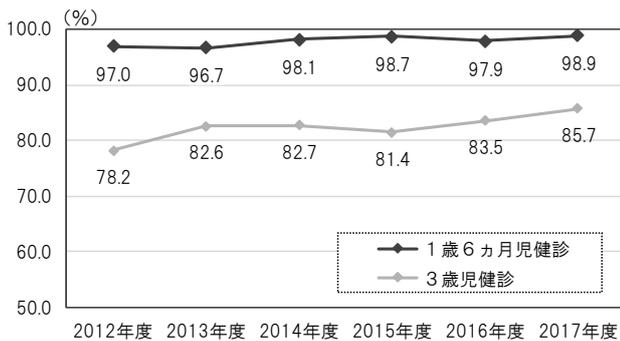
資料：健康課

図4：日本脳炎1期接種状況（小学2年生）



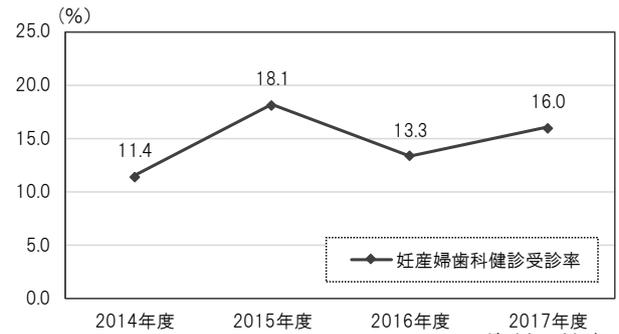
資料：健康課

図5：むし歯のなかった者の割合



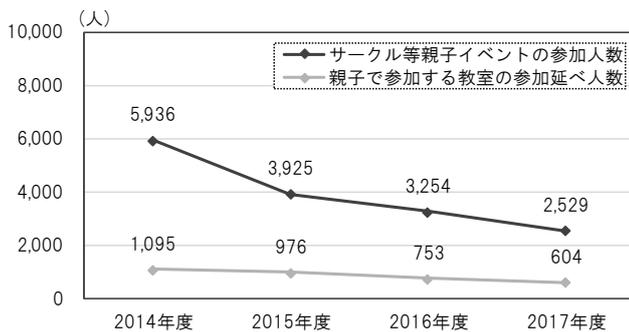
資料：歯科健康診査に係る実施状況調査

図6：糟屋歯科医師会（協力医）の妊産婦歯科健診受診率



資料：健康課

図7：サークルや親子教室等の参加人数



資料：健康課

(2) 妊娠・乳幼児期の目標／分野別の取り組みの方向性

目標 家族・地域のつながりを大切に、健やかなこころと体を育みます

◆ 分野別の取り組みの方向性 ◆

食生活	<ul style="list-style-type: none"> ● 妊娠・乳幼児期における食事の大切さの啓発活動促進 ● 妊婦、乳幼児における栄養や食生活に関する情報提供の充実 ● 食事に関する相談の充実
運動	<ul style="list-style-type: none"> ● 妊娠期における運動機会の場の充実 ● 親子でできる運動機会の場の周知及び充実
予防	<ul style="list-style-type: none"> ● 健診や予防接種等に関する情報提供の充実及び健康意識の向上 ● モバイルサービス活用等による、乳幼児健診受診促進
こころ・休養	<ul style="list-style-type: none"> ● 妊娠期から子育て期における相談窓口の周知及び相談支援体制の充実 ● 育児不安の軽減に向けた親子教室の周知及び質の向上 ● 自殺等に関する相談窓口等の認知向上
歯・口腔	<ul style="list-style-type: none"> ● 妊産婦歯科検診の受診率の増加 ● 乳幼児の歯科検診受診の促進 ● 乳幼児期における歯の健康に向けた情報提供の充実
喫煙・飲酒	<ul style="list-style-type: none"> ● 飲酒や喫煙に関するリスク、健康被害等の情報提供及び周知
環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 親子で参加できる講座の充実 ● 子育て世代包括支援センターの周知及び利用促進 ● 小児救急医療対応や医療に関する相談窓口の情報提供の充実 ● 虐待予防・早期発見 ● 健康に関する情報提供の充実



▲ お子様と一緒に、安心して相談できる場づくりをしています📷

(3) 妊娠・乳幼児期の取り組みと目標値

① 親子で参加できる場の提供を行います

指 標	平均値 (2014~2017年度)	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)
親子で参加する教室の参加延べ人数	857人	604人	700人
子育て支援センターでの講座の開催回数※	24回	26回	28回
子育て支援センター来所者数※	3,394回	4,934人	5,000人
行政が実施する親子イベントへの参加人数	調査未実施	2,962人	3,000人

※2016年度～2017年度の平均値

② 安心して子育てできる体制をつくります

指 標	平均値 (2014~2017年度)	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)
子育て世代包括支援センター（総合相談窓口）の認知度	未実施	未実施	85.0%

③ 乳幼児健康診査の受診率を上げます

指 標	平均値 (2014~2017年度)	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)
乳幼児健康診査受診率	96.2%	98.3%	98.0%

④ 予防接種の接種率を上げます

指 標	平均値 (2014~2017年度)	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)
MR（麻しん風しん混合ワクチン）第2期接種率	94.0%	92.5%	96.0%
日本脳炎1期接種終了者率（小学2年生）	71.7%	72.2%	80.0%

⑤ むし歯のない子どもの割合を高めます

指 標	平均値 (2014~2017年度)	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)
むし歯のない子どもの割合（1歳6ヵ月児）	98.4%	98.9%	99.0%
むし歯のない子どもの割合（3歳児）	83.3%	85.7%	85.0%

⑥ 妊婦の健康づくりを推進します

指 標	平均値 (2014~2017年度)	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)
粕屋歯科医師会（協力医）の妊産婦歯科健診受診率	14.7%	16.0%	20.0%
妊婦健診補助券の一人当たり平均利用回数	10回	10回	13回



(4) 妊娠・乳幼児期の具体的な行動

目標	7つの分野	町民ができること
家族・地域のつながりを大切に、健やかなこころと体を育みます	食生活	<ul style="list-style-type: none"> ● 主食・主菜・副菜とバランスの良い食事をします ● 1日3食をきちんととります ● 減塩に気をつけた食生活を行います ● 妊娠期から乳幼児期における正しい食生活習慣、栄養について学びます
	運動	<ul style="list-style-type: none"> ● サークルやイベント等に参加します ● 親子で毎日楽しく体を動かします ● 外遊びをして、積極的に運動させます
	予防	<ul style="list-style-type: none"> ● 予防接種計画をかかりつけ医と相談します ● 乳幼児健診を受診します ● 病気が流行っている時は、人ごみには行きません
	こころ・休養	<ul style="list-style-type: none"> ● 親子で集える場所へ行ってみます ● 家族みんなで家事・育児に協力します ● 子育てに心配なことがあれば一人で悩まず相談します ● 早寝早起きで規則正しい生活リズムの習慣をつけさせます
	歯・口腔	<ul style="list-style-type: none"> ● 食後の歯磨きの習慣をつけさせます ● よく噛ませて食べさせます ● 歯科検診を定期的に行きます ● 寝る前の歯磨き、仕上げ磨きをします
	喫煙・飲酒	<ul style="list-style-type: none"> ● 妊娠・授乳期等の喫煙や飲酒がどのような影響を及ぼすのかを学びます ● 妊娠中・授乳中は禁煙・禁酒に取り組みます ● 家庭でも禁煙に努めます ● たばこの害から子どもを守ります
	環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 妊婦に席をゆずります ● 子どものけがや事故に気をつけます ● チャイルドシートを必ず使用します ● 緊急連絡先を把握します

地域・団体ができること	行政(町)ができること
<ul style="list-style-type: none"> ● 食事でよくかむことが健康になることを小さいころから教えます ● 食の大切さを啓発します 	<ul style="list-style-type: none"> ● 教室等で妊娠期の食事の大切さを啓発します ● 教室等で乳幼児期の食事の大切さを啓発します ● 乳幼児健診相談事業で管理栄養士による乳幼児の栄養相談を行います <p style="text-align: right;">〈健康課〉</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● マタニティピクス等の妊婦教室を開催します ● 子育てサークルやイベント等の情報を提供します ● 地域で行われる親子イベント等を開催します 	<ul style="list-style-type: none"> ● 親子で運動や遊びができる機会をつくります <p style="text-align: right;">〈子育て支援課・健康課〉</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 疾病や予防接種について啓発します ● 乳幼児健診を受診するようにすすめます 	<ul style="list-style-type: none"> ● 妊婦健診の補助を行い、安心して出産できるように支援します ● 予防接種に関する情報提供を行い、接種を勧奨します ● 乳幼児健診・相談で異常を早期発見し、受診や支援につなげます ● 子どもの発達に応じた支援を充実させます <p style="text-align: right;">〈福祉課・子育て支援課・健康課〉</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 職場でワークライフバランスがとれるようにすすめます ● 親子で参加できる交流の場を提供します ● 早寝早起きの呼びかけをします 	<ul style="list-style-type: none"> ● 母子手帳交付・乳児全戸訪問・健診等で妊娠期から子育て中の心配事について相談を行います ● 親子教室等を行い、育児不安の軽減につなげます ● 産後安心して過ごせるよう支援を行います ● 妊産婦のメンタルヘル스에配慮した支援を行います <p style="text-align: right;">〈健康課〉</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 妊産婦と1歳未満の子どもに歯科検診をすすめます 	<ul style="list-style-type: none"> ● 歯科衛生士による10ヵ月児のブラッシング指導を行います ● 歯科医師による1歳6ヵ月児と3歳児の歯科検診・ブラッシング指導・フッ素塗布を行います ● 歯科検診の結果を検証します ● 妊産婦・乳児無料健診を母子手帳交付時や教室・相談等で周知します <p style="text-align: right;">〈健康課〉</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 受動喫煙から妊産婦や乳幼児を守ります ● 人の多く集まる場所の禁煙・分煙に取り組みます 	<ul style="list-style-type: none"> ● 母子手帳交付や教室等で飲酒や喫煙の害について周知します <p style="text-align: right;">〈健康課〉</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもが遊べる環境づくりのため、公園の草とりをします ● 地域全体で子どもの成長を見守り、声かけやあいさつをします 	<ul style="list-style-type: none"> ● 訪問時に小児救急医療の対応や相談窓口の情報を提供します ● 広報やホームページ等で健康に関する情報を提供します ● 夜間休日診療について周知します ● 虐待予防・早期発見に努めます ● 子育てサークル等の活動を支援します ● 子育て世代包括支援センターを総合窓口として充実させます <p style="text-align: right;">〈子育て支援課・健康課〉</p>



2. 児童・生徒期（6～18歳）の健康づくり

児童・生徒期は、生活習慣及び社会性を確立する時期で、家庭や学校、さらには保健・医療機関が連携して、子どもたちの健康増進を支えることが求められます。児童期では、基本的な食習慣や成長の基礎となる体力・運動能力を身につける大切な時期です。また、生徒期ではこころと身体が変化し、子どもから大人へとなる過程で社会的存在としての役割や責任を学ぶ時期でもあります。特に、精神的、心理的に成長する過程では、挫折や孤独感を感じ、不登校やこころの健康に関する課題も増えてきます。したがって、児童・生徒期では、子どもたちが自ら健康に関する正しい知識や情報を得ることで、健康について前向きに考えて取り組むことができるように支援し、大人になっても健康的な生活習慣を送るための基礎を形成することが重要です。

（1）児童・生徒期の現状

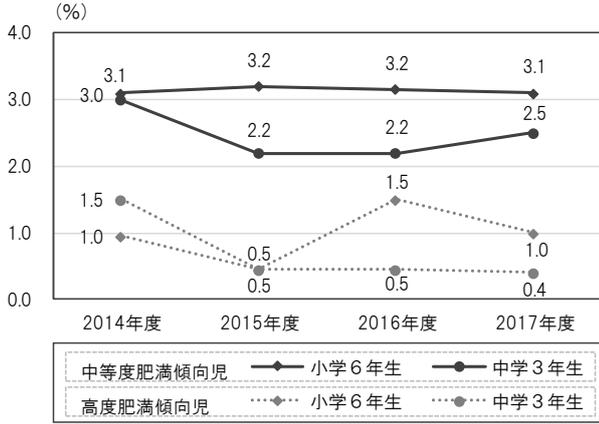
- 2017年度の中等度肥満傾向児の割合は、小学6年生では3.1%と近年同程度を推移しています。中学3年生では2014年度から2015年度にかけて減少しましたが、2017年度にかけて再び微増しています。また、2017年度の高度肥満傾向児は、小中学生ともに2016年度から減少しています。
- 朝食を毎日食べている割合は80%以上と、県の値を上回っています。また、男女比でみると、女子の方が割合は高い傾向にあり、全国の値を上回っています。
- 2017年度の新体力テスト総合評価C以上の割合は、男子が55.7%、女子が56.0%と全国や県の値を下回っています。
- 12歳児の平均むし歯数は、近年増減を繰り返していますが、2017年度は0.60本と、微増傾向にあります。



- ◀ 毎年、小学校へ入学する児童を対象
- ▼ とした、健康診断と面接を実施しています📷

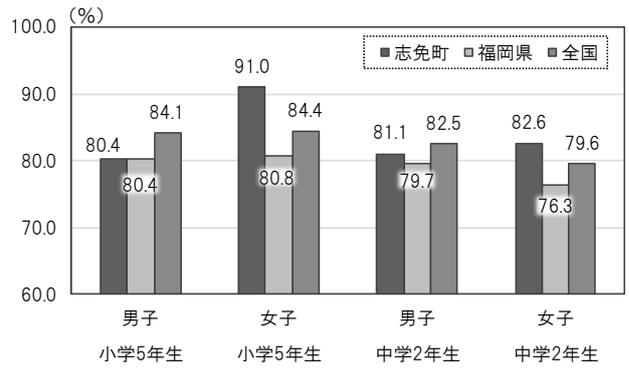


図1：小学6年生と中学3年生の肥満度



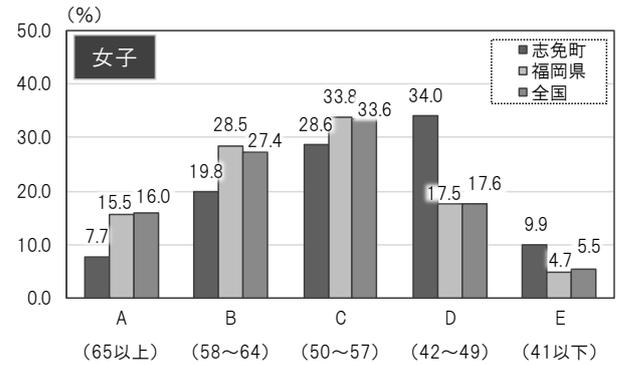
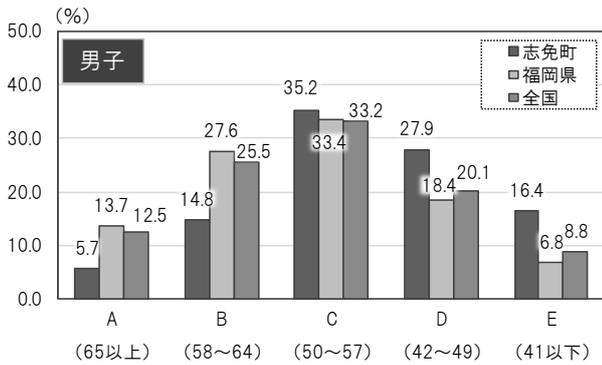
資料：学校保健統計年報

図2：朝食を毎日食べている割合



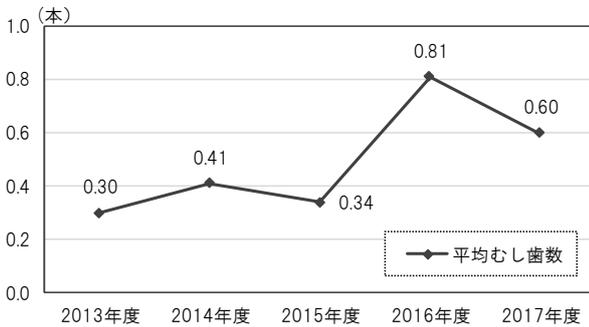
資料：2017年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果

図3：新体力テスト総合評価 小学5年生男子・女子



資料：2017年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果

図4：12歳児の平均むし歯数



資料：歯科健康診査に係る実施状況調査



▲ 健康しめ21推進イベントでは、子ども向けにフッ素塗布をしています📷

(2) 児童・生徒期の目標／分野別の取り組みの方向性

目標 夢に向かって豊かなこころと健やかな体を育みます

◆ 分野別の取り組みの方向性 ◆

食生活	<ul style="list-style-type: none"> ● 栄養や食育に関する授業の充実 ● 保護者に対して子どもの栄養や食生活等に関する情報提供の充実
運動	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域におけるスポーツ教室の周知、活動の促進及び充実 ● 親子でできる運動機会の場の周知及び充実
予防	<ul style="list-style-type: none"> ● 健診や予防接種等に関する情報提供の充実及び健康意識の向上 ● モバイルサービス活用等による、予防接種受診促進 ● 薬物乱用防止等に関する指導の充実
こころ・休養	<ul style="list-style-type: none"> ● こころの健康についての授業の充実 ● 学校及び地域における相談窓口の周知及び相談支援体制の充実 ● 自殺等に関する相談窓口等の認知向上
歯・口腔	<ul style="list-style-type: none"> ● むし歯の早期発見、早期治療 ● むし歯予防に向けた指導の充実
喫煙・飲酒	<ul style="list-style-type: none"> ● 飲酒や喫煙に関するリスク、健康被害等の指導及び授業の充実
環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康に関する情報提供の充実

(3) 児童・生徒期の取り組みと目標値

① 食育を推進します

指 標	平均値 (2014~2017年度)	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)
食体験を通じた料理教室への参加人数	490人	365人	400人
子どもの栄養・食事についての情報提供	126回	130回	130回
行事食・郷土食への取り組み	調査未実施	調査未実施	132回
子どもの生活習慣病を予防する健康教育や食育イベントの開催	21回	18回	21回

食育料理教室では、子どもたちも▶
楽しそうに参加していました📷



② 運動習慣の定着・体力の向上に向けた取り組みを進めます

指 標		平均値 (2014~2017年度)	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)
新体力テスト総合評価C以上の割合 (小学5年生)	男子	61.4%	55.7%	68.4%
	女子	59.1%	56.0%	67.6%
新体力テスト総合評価C以上の割合 (中学2年生)	男子	62.1%	55.2%	68.4%
	女子	71.4%	72.6%	67.6%
町内ジュニア団体数		32団体	39団体	40団体

③ 子どもの生活習慣病予防に取り組みます

指 標			平均値 (2014~2017年度)	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)
肥満傾向児の割合 (中等度肥満傾向児)	小学6年生	男子	4.23%	4.6%	3.2%
		女子	2.05%	1.6%	1.8%
	中学3年生	男子	2.20%	2.5%	1.1%
		女子	2.75%	2.5%	1.1%
肥満傾向児の割合 (高度肥満傾向児)	小学6年生	男子	1.50%	1.5%	0.5%
		女子	0.43%	0.4%	0.2%
	中学3年生	男子	0.80%	0.4%	0.2%
		女子	0.60%	0.4%	0.2%

④ 規則正しい生活習慣を身につけます

指 標		平均値 (2014~2017年度)	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)
朝食を毎日食べている児童・生徒 の割合	小学5年生	85.9%	85.1%	93.9%
	中学2年生	83.0%	81.8%	92.6%

⑤ むし歯のない子どもの割合を高めます

指 標		平均値 (2014~2017年度)	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)
平均むし歯数	小学6年生	0.54本	0.60本	0.30本
	中学3年生	1.40本	0.67本	0.60本



(4) 児童・生徒期の具体的な行動

目標	7つの分野	町民ができること
夢に向かって豊かなこころと健やかな体を育みます	食生活	<ul style="list-style-type: none"> ● 主食・主菜・副菜とバランスの良い食事をします ● 減塩に気をつけた食生活を行います ● 朝食は毎日食べて登校します ● 野菜の好き嫌いをなくすために料理を工夫します ● お弁当の日には子ども自身が作れるように努めます
	運動	<ul style="list-style-type: none"> ● ゲームばかりではなく、毎日楽しく体を動かします ● いろんなスポーツや運動に挑戦します ● 学校や地域でのスポーツ活動等に参加し、運動を楽しむ習慣を身につけます
	予防	<ul style="list-style-type: none"> ● うがい・手洗いをします ● テレビ・ゲームの時間を決め、目に負担のかからない生活をします ● 予防接種を受けます ● 薬物の害を学び、すすめられても断ります
	こころ・休養	<ul style="list-style-type: none"> ● 十分な睡眠や生活リズムの大切さを知り、規則正しい生活を心がけます ● 早寝・早起き・朝ごはんを心がけます ● 友達の話を聞いてあげます ● 家庭の団らんを大切に、引きこもらずに毎日会話をします
	歯・口腔	<ul style="list-style-type: none"> ● 毎食後、歯を磨きます ● 歯や口の健康について知り、正しい歯磨きを実践します
	喫煙・飲酒	<ul style="list-style-type: none"> ● たばこやアルコールが体に及ぼす影響を学びます ● たばこやお酒をすすめられても断ります
	環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通ルールを守ります ● 安全な道を通ります ● ヘルメットをつけて自転車に乗ります

地域・団体ができること	行政(町)ができること
<ul style="list-style-type: none"> ● 食事・栄養の大切さを学ぶ機会をつくります ● 子ども料理教室で調理技術の向上に対する取り組みを行います ● 食生活で気になる子ども等に声かけをします 	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもの栄養・食事について、保護者に情報を提供します ● 朝ごはんの大切さを伝えていきます ● 給食を通して食育について学ぶ機会を設けます ● 様々な機会に季節の行事食・郷土料理を伝えます ● アレルギーについて個別指導をします ● 子どもの生活習慣病を予防する健康教育や食育を推進します <p style="text-align: right;">〈学校教育課・健康課〉</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもの健全育成のため、スポーツの普及に努めます ● 昔のおもちゃの遊び方を教えます 	<ul style="list-style-type: none"> ● 体力測定等を行います ● 運動習慣の定着の推進をします ● 町民が参加できるスポーツイベント等を開催します ● 広域で利用できる運動施設の充実を推進します <p style="text-align: right;">〈学校教育課・社会教育課・健康課〉</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● うがい・手洗いを啓発します ● 薬物乱用防止教育を充実させます 	<ul style="list-style-type: none"> ● 健診や予防に関する情報を提供します ● 年1回健康診断等を行います ● 健康診断の結果を早期治療につなげます ● 肥満と生活習慣病の関係について伝えていきます ● 薬物乱用防止等についての授業を行います <p style="text-align: right;">〈学校教育課・健康課〉</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 早寝早起き朝ごはん運動を推進します ● 子どもの権利条例の授業を継続します ● いじめの防止や早期発見・解決に努めます 	<ul style="list-style-type: none"> ● 早寝早起きを呼びかけます ● こころの健康についての授業を行います ● 道徳教育の充実を図ります ● 教育相談業務を充実します ● 情報教育を推進します ● 自殺等に関する相談窓口の認知向上に努めます ● 関係各課との連携を図り、こころの健康づくりを推進していきます <p style="text-align: right;">〈学校教育課・子育て支援課・健康課〉</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 食後の歯磨き（ブラッシング）の大切さを教えます ● 歯科検診結果で未処置の場合は治療を受けるようにすすめます 	<ul style="list-style-type: none"> ● 年1回歯科検診を行います ● ブラッシング指導を行います <p style="text-align: right;">〈学校教育課・健康課〉</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 行事等で喫煙場所を設けずに、喫煙させません ● 受動喫煙から子どもを守ります ● 子どもにお酒をすすめません 	<ul style="list-style-type: none"> ● 喫煙・飲酒についての授業を行います <p style="text-align: right;">〈学校教育課・健康課〉</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 通学時の見守りや声かけを行います 	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通安全教室や自転車安全教室で交通ルールを指導します ● 広報やホームページ等で健康に関する情報を提供します ● 夜間休日診療について周知します <p style="text-align: right;">〈学校教育課・健康課〉</p>



3. 成人期（19～64 歳）の健康づくり

成人期は就職、結婚、出産、育児等の人生の転機を迎え、社会や家庭での役割や責任が与えられる、社会的に自立する時期でもあります。同時に、ライフスタイルや食生活も変化し、生活リズムの乱れやストレス・不安等が増え、疲労が蓄積しやすい傾向があります。また、成人期から健康を意識することで、高齢期の介護予防につながります。したがって、多忙な中でも自分にあった健康づくりを実践し、生活習慣病等の予防、早期発見、重症化予防を行うとともに、こころの健康増進を推進していくことが必要です。

（1）成人期の現状

- アンケート調査回答者のBMIをみると、やせ（低体重）の割合は7.6%、肥満の割合は20.1%となっています。また、やせ（低体重）の傾向は20代、肥満の傾向は50代が最も高くなっています。
- 食生活に関して、アンケート調査によると野菜摂取量が少なく、減塩に気をつけていない割合も高くなっています。特に、若い世代の特徴として、朝食や主食・主菜・副菜を食べる頻度が少なく、減塩に気をつけていない傾向にあります。
- 運動に関して、ウォーキングや体操等の適度な運動を心がけている割合は増加傾向にあります。アンケート調査によると、徒歩や自転車での通勤も含む運動習慣がない方は51.0%、健康づくりを心がけていない方は19.2%となっています。
- 疾病による年齢調整死亡率は、悪性新生物が最も多く、次いで脳血管疾患、心疾患となっています。しかし、脳血管疾患の割合は近年増加傾向にあり、脳梗塞の危険因子となる高血圧症での医療機関受診件数や健診受診者の高血圧の割合も高く、脳血管疾患のリスクが高まっています。
- 2017年度の特定健診の受診率は30.1%。特定保健指導の実施率は56.6%、各種がん検診は平均10.4%を推移しています。アンケート調査によると、健康診断やがん検診どちらも受けなかった理由として「特別な理由はない」が最も多く、特に30代から50代では「忙しくて受診する暇がない」割合が高い傾向にあります。
- こころ・休養に関して、アンケート調査によると、働き盛りの世代で十分に睡眠がとれておらず、健康や勤務関係でストレスを感じている割合も高くなっています。
- 歯・口腔に関して、歯磨きに気を配っている割合は増加傾向にありますが、アンケート調査によると、何でもかんで食べることができる割合は、50代から60代にかけて減少しています。また、この1年間で歯科医院で定期的な歯石除去、歯科健診を受診した割合は58.6%となっています。
- 喫煙・飲酒に関して、習慣的にたばこを吸っている割合は微増傾向にあり、アンケート調査によると、COPD（慢性閉塞性肺疾患）の認知度は低い傾向にあります。また、週1日以上飲酒する割合は46.3%を超え、特に50代は飲酒の頻度と量が多い傾向にあります。

図1：1日の野菜摂取量

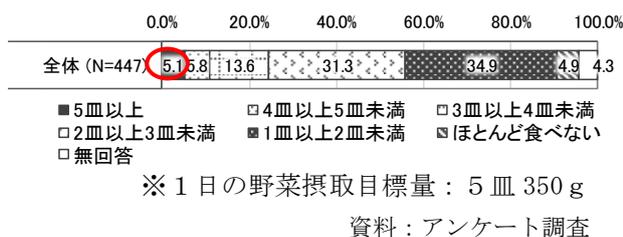


図2：適度な運動を心がけている割合

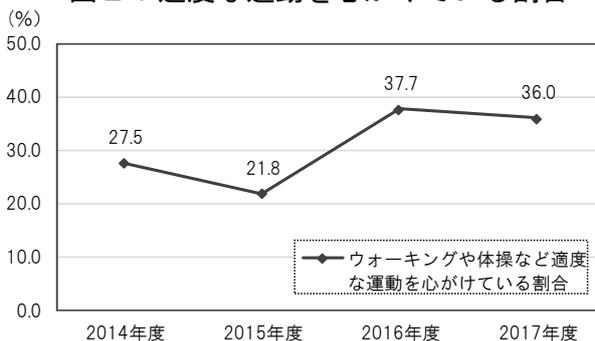


図3：健康診断やがん検診を受けなかった理由

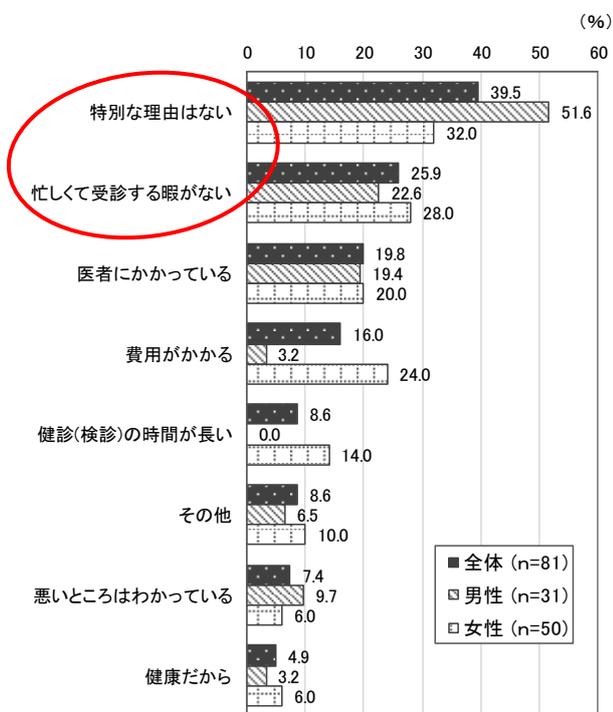


図4：1日の平均睡眠時間

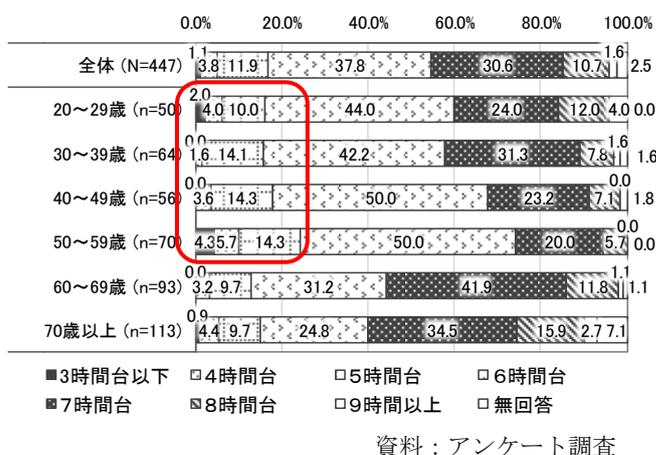


図5：病気や健康の問題の有無

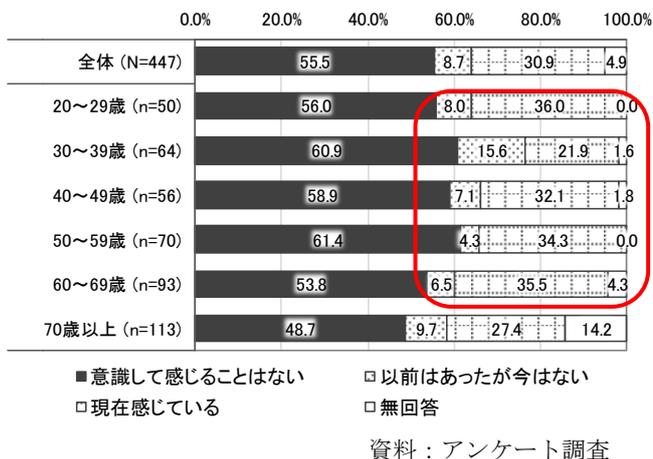


図6：勤務関係の問題の有無

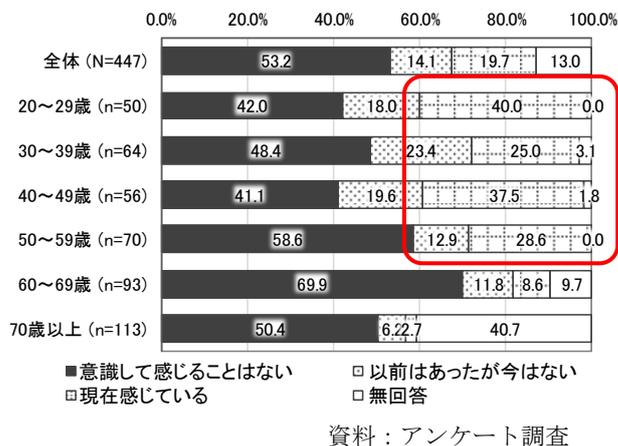
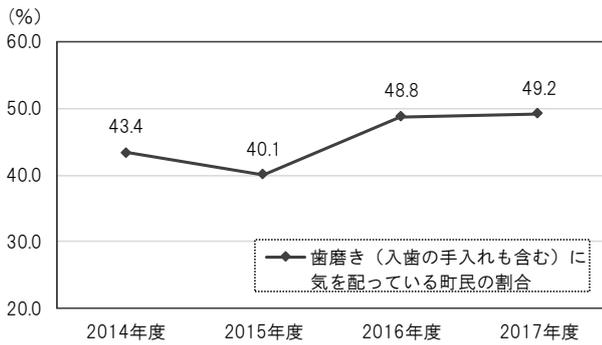
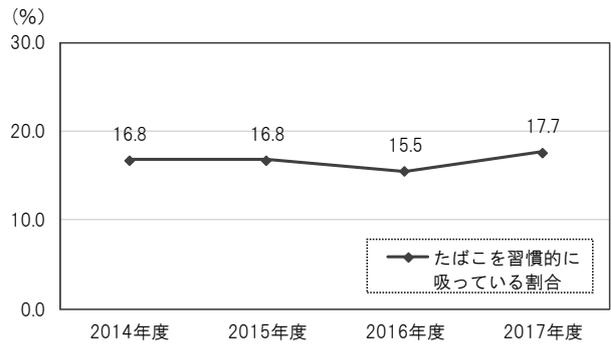


図7：歯磨きに気を配っている割合



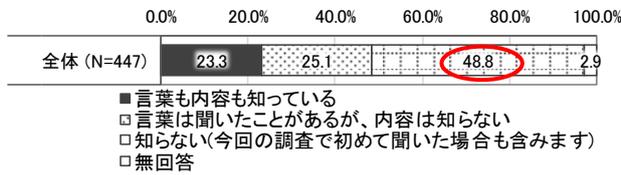
資料：町民意識調査

図8：習慣的にたばこを吸っている割合



資料：KDB システム帳票 地域の全体像の把握

図9：COPD（慢性閉塞性肺疾患）の認知度



- 言葉も内容も知っている
- 言葉は聞いたことがあるが、内容は知らない
- 知らない(今回の調査で初めて聞いた場合も含みます)
- 無回答

資料：アンケート調査



◀ 健康しめ21推進イベントでは、体成分測定を行っています📷

健康しめ21推進イベントでは、▶ 血管年齢測定を行っています📷



(2) 成人期の目標／分野別の取り組みの方向性

目標 健康への関心を高め、よりよい生活習慣を目指します

◆ 分野別の取り組みの方向性 ◆

食生活	<ul style="list-style-type: none"> ● 各機関の実施する栄養や食育等に関する教室の周知、活動の促進及び充実 ● 若い世代や働き盛りの世代に向けた栄養や食育等に関する教室の周知及び充実 ● 食生活改善地域活動の促進
運動	<ul style="list-style-type: none"> ● 運動に関する機会場の場づくり及び情報提供の充実 ● 運動施設の利用促進 ● 運動促進に向けた各機関の実施する各種健康教室の周知、活動促進及び充実 ● 運動や体力維持に関する情報提供の充実
予防	<ul style="list-style-type: none"> ● 健診や予防接種等に関する情報提供の充実及び健康意識の向上 ● 疾病や生活習慣病予防に向けた情報提供の充実 ● 特定健診等の継続的な受診や受診率の向上 ● 結果説明会や健康相談等の個別的な取り組みの促進 ● 地域全体で健康対策に取り組める場づくり及び活動の促進
こころ・休養	<ul style="list-style-type: none"> ● 身近な地域における相談窓口の周知及び相談支援体制の充実 ● 働く世代を対象とした相談窓口の周知及び相談支援体制の充実 ● こころの健康づくりに関する啓発活動の促進 ● 自殺等に関する相談窓口等の認知向上
歯・口腔	<ul style="list-style-type: none"> ● 歯の健康に関する情報提供の充実 ● 歯科検診の必要性の啓発 ● 歯に関する相談窓口の周知
喫煙・飲酒	<ul style="list-style-type: none"> ● 飲酒や喫煙に関するリスク、健康被害等の情報提供及び周知 ● 禁煙及び受動喫煙対策の推進に向けた情報提供の充実
環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康に関する情報提供の充実

(3) 成人期の取り組みと目標値

① 食生活改善を支援します

指 標	平均値 (2014~2017年度)	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)
BMI25以上の人の割合	22.9%	21.7%	20.5%

② 定期的に運動に取り組むことができるよう支援します

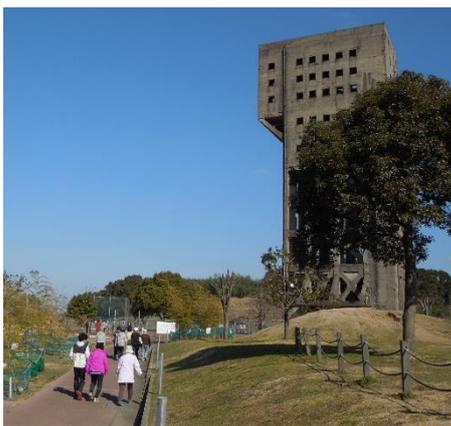
指 標	平均値 (2014~2017年度)	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)
「日頃自分の健康のために、何か心がけていること」の質問において、「ウォーキングや体操など適度な運動を心がけている」と答えた市民の割合	30.8%	36.0%	40.0%

③ 生活習慣病等の予防の取り組みを行います

指 標	平均値 (2014~2017年度)	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)
定期的に健診を受けている人の割合（特定健診受診率）	30.1%	28.9%	33.3%

④ こころや生活に関する悩み相談窓口の周知をします

指 標	平均値 (2014~2017年度)	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)
「家族・親戚以外で相談できる人はどんな人」の質問において、相談できる人がいる市民の割合	77.6%	68.9%	78.0%
ゲートキーパー ⁸ 養成者数（累計）	未実施	未実施	125人



ウォーキングイベントの様子📷 ▲



検診会場の様子📷 ▲

⁸ ゲートキーパー：自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけて話を聞き、必要な支援につなげて見守る）を関ることができる人のこと。地域のかかりつけの医師や保健師等をはじめ、行政や関係機関等の相談窓口、民生委員・児童委員や保健推進委員、ボランティア、家族や同僚、友人といった様々な立場の人たちがゲートキーパーの役割を担うことが期待されている。

⑤ 歯の健康に関する情報を提供します

指 標	平均値 (2014~2017年度)	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)
「日頃自分の健康のために、何か心がけていること」の質問において、「歯磨き(入れ歯の手入れも含む)に気を配っている」と答えた町民の割合	45.4%	49.2%	50.0%

⑥ 禁煙方法を紹介します

指 標	平均値 (2014~2017年度)	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)
現在、たばこを習慣的に吸っている	16.7%	17.0%	14.0%



◀ 栄養展のお食事は、旬のものを
使って栄養満点です📷

たくさんの方が参加し、楽しく▶
お食事をしています📷



(4) 成人期の具体的な行動

目標	7つの分野	町民ができること
健康への関心を高め、 よりよい生活習慣を目指します	食生活	<ul style="list-style-type: none"> ● 主食・主菜・副菜とバランスの良い食事をします ● 毎食野菜を摂取し、1日で350g摂取するよう心がけます ● 毎日朝食を食べます ● 腹八分目を心がけます ● 減塩に気をつけた食生活を行います
	運動	<ul style="list-style-type: none"> ● 1日30分の運動を週3回程度行います ● ながら体操を行います ● 歩き通勤を推奨します ● なるべく階段を使います ● 軽スポーツ、競技、ヨガ等の自分に合う運動を見つけます
	予防	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康に関する正しい知識を得ます ● 血圧を定期的に測ります ● 定期的に健診を受けます ● 肥満を予防します ● 薬物の害を知り、使用しません
	こころ・休養	<ul style="list-style-type: none"> ● 心身の疲労を回復させるため、充実したゆとりの時間や睡眠をとります ● ストレス対処法を身につけます ● 身近に相談できる人を持ちます
	歯・口腔	<ul style="list-style-type: none"> ● 毎食後、歯磨きをします ● 歯の健康が、全身の健康につながることを知ります ● 歯科検診を定期的に受けます ● 80歳で20本以上の自分の歯を残すことを目指し、口腔ケアに努めます
	喫煙・飲酒	<ul style="list-style-type: none"> ● 休肝日をつくり、飲酒の適量を知り、守ります ● たばこの害を知り、禁煙に取り組みます ● 受動喫煙をさせないようにします
	環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 日頃から隣人とあいさつをします ● AED等の講習を受けます ● 交通安全のため、夜間は反射板等を利用します

地域・団体ができること	行政(町)ができること
<ul style="list-style-type: none"> ● 食生活改善推進会に参加し、地域教室で学びます ● 塩分に十分気をつけ、野菜たっぷりのメニューを紹介します 	<ul style="list-style-type: none"> ● 栄養相談を行います ● 食の大切さを伝えます ● 食生活改善の地域活動を支援します ● バランスのとれた簡単朝食メニューを紹介します ● 野菜を増やす工夫を紹介します <p style="text-align: right;">〈健康課〉</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 公民館活動に軽運動を取り入れます ● 健康・体力増進のため、スポーツの普及に努めます ● ノーマイカーデーに参加します 	<ul style="list-style-type: none"> ● ロコモティブシンドローム予防の普及に取り組みます ● 運動に関する情報提供をします ● 町民が参加できるスポーツイベント等を開催します ● 広域で利用できる運動施設の紹介、充実を推進します <p style="text-align: right;">〈社会教育課・健康課〉</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 健康教室を開催します ● 定期的に健診を受診するようすすめます ● 薬物の害について周知します 	<ul style="list-style-type: none"> ● 国民健康保険特定健診・がん検診及び保健指導を行います ● 健診未受診者へ受診勧奨をします ● 生活習慣病等の疾病に関する情報を提供します ● 土日も含め特定健診・がん検診を行い、受診しやすい体制づくりに努めます <p style="text-align: right;">〈住民課・健康課〉</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 悩んでいる人に声をかけてみます ● 生活に関する悩み相談窓口を周知します 	<ul style="list-style-type: none"> ● こころの健康づくりで相談する場を提供します ● こころの健康づくりを周知啓発します ● 自殺等に関する相談窓口等の認知向上に努めます ● 関係各課との連携を図り、こころの健康づくりを推進していきます <p style="text-align: right;">〈健康課〉</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 歯科保健、口腔ケアの大切さを学ぶ機会をつくれます 	<ul style="list-style-type: none"> ● 歯の健康に関する情報を提供します ● 歯周疾患検診を周知します ● 歯の保健指導をします ● 歯科衛生士による歯科相談をします <p style="text-align: right;">〈健康課〉</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● たばこが及ぼす害等について周知します ● 公共の場所での禁煙を徹底します ● 飲酒運転は絶対にさせない取り組みをします 	<ul style="list-style-type: none"> ● 禁煙外来を紹介します ● アルコール依存症専門外来を紹介します ● 飲酒や喫煙に関するリスク、健康影響等の情報提供及び周知啓発します <p style="text-align: right;">〈健康課〉</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 日頃からあいさつや声かけを行い、地域でのコミュニケーションを図ります ● AED等の講習の機会をつくれます 	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報やホームページ等で健康や救急救命に関する情報を提供します ● 夜間休日診療について周知します <p style="text-align: right;">〈健康課〉</p>



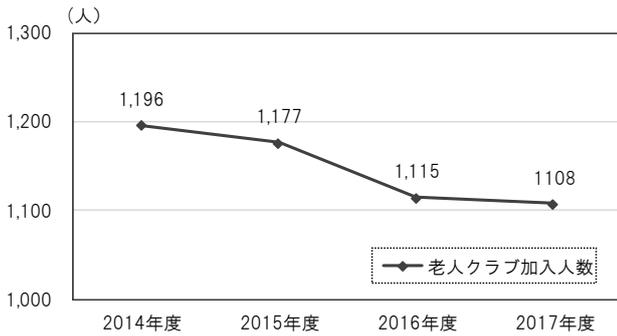
4. 高齢期（65歳以上）の健康づくり

高齢期は、退職や子どもの独立等によってライフスタイルが変化するとともに、人生の完成期とも言われます。しかし、身体機能が徐々に低下し、疾病にかかりやすく、活動範囲や地域と交流する機会が変化してくる時期でもあり、何らかの支援が必要となってきます。また、口腔機能の低下による食生活の変化や生活の質の変化によるストレスも増えてきます。したがって、住み慣れた地域で自分らしく健康に暮らせるように、介護予防に向けた体操や、口腔機能の維持、趣味や地域活動等による交流を通して、心身ともに穏やかに過ごすことができるように、保健・医療機関等との連携や支援が必要です。

（1）高齢期の現状

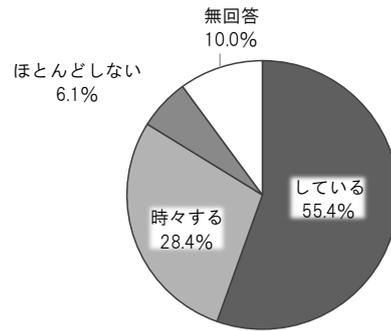
- 2017年の高齢化率は22.7%となっており、本町は超高齢社会となっています。しかし、高齢者の数が増えている中、老人クラブの加入数は減少しており、家に閉じこもらず外出するよう心がけている割合は高くなっていますが、地域活動や趣味等の活動に関してはほとんどしていない割合が3割を超えています。また、アンケート調査によると、地域の人とのつながりは弱い方だと考える割合が高く、地域関係の希薄化が進んでいます。
- 食生活に関して、アンケート調査によると、主食・主菜・副菜を食べる頻度や減塩にも気をつけた食生活をしている割合、食塩摂取目標量の認知度は高く、食に関する健康意識高い傾向にあります。しかし、1日の野菜摂取量は成人期より多いですが、目標量の350gを摂取する割合は1割未満となっています。
- 運動に関して、町民意識調査によると、自分の体力や健康状態にあった運動をしている又は時々している町民の割合は、72.1%となっています。また、今回のアンケート調査によると、徒歩や自転車での通勤も含む運動習慣がない方は半数以下となっています。
- 疾病による年齢調整死亡率は、悪性新生物が最も多く、次いで脳血管疾患、心疾患となっています。しかし、脳血管疾患の割合は近年増加傾向にあり、脳梗塞の危険因子となる高血圧症での医療機関受診件数や健診受診者の高血圧の割合も高く、アンケート調査においても、現在治療中の病気は「高血圧」が最も多くなっています。高齢者の脳血管疾患のリスクが高まっています。
- こころ・休養に関して、アンケート調査によると、夜眠れるように睡眠薬・安定剤やアルコール等を飲む割合は、全体が17.0%に対して、70代は31.0%と約1.8倍となっています。また、本町の自殺の特徴をみると、高齢者が多い傾向にあり、60歳以上の自殺の内訳では、男性女性とも無職で、経済・生活問題や健康問題が原因となっている人が多くみられています。
- 歯・口腔に関して、歯の本数が20本以上ある方の割合は48.1%となっており、アンケート調査によると、何でもかんで食べることができる割合は、50代から60代にかけて急増しています。
- 喫煙に関して、習慣的にたばこを吸っている割合は微増傾向にあり、アンケート調査によると、COPD（慢性閉塞性肺疾患）の認知度は低い傾向にあります。

図1：老人クラブの加入数



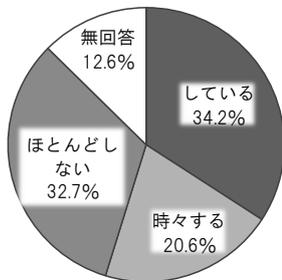
資料：福祉課

図2：家に閉じこもらず外出するように心がけているか



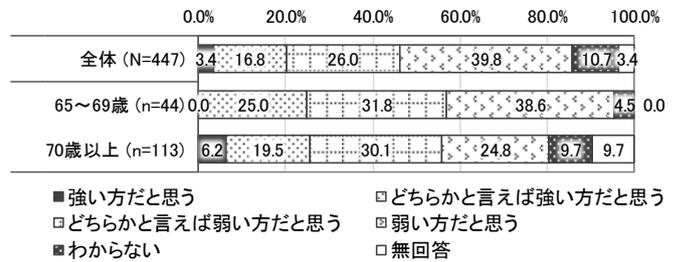
資料：2017年度高齢者保健福祉計画策定のためのアンケート調査報告書

図3：地域活動や趣味などの活動をしているか



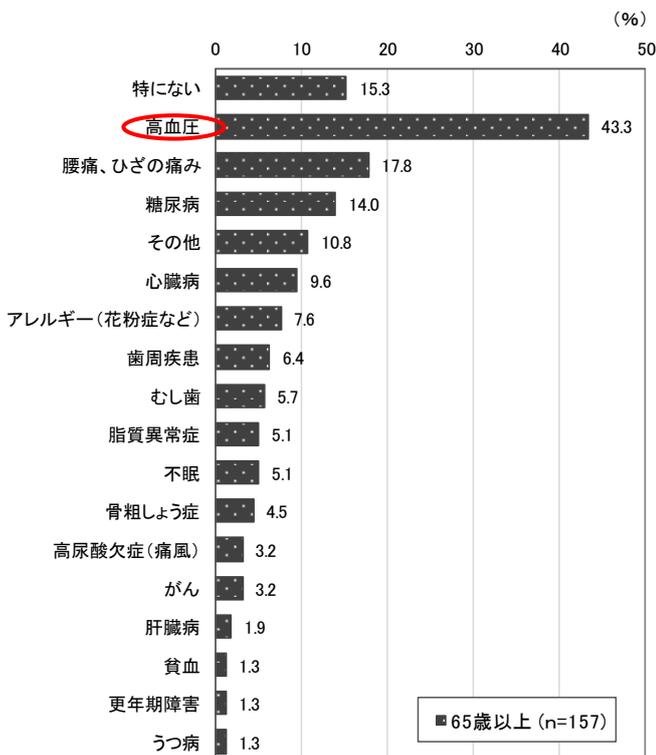
資料：2017年度高齢者保健福祉計画策定のためのアンケート調査報告書

図4：地域とのつながりは強い方だと思うか



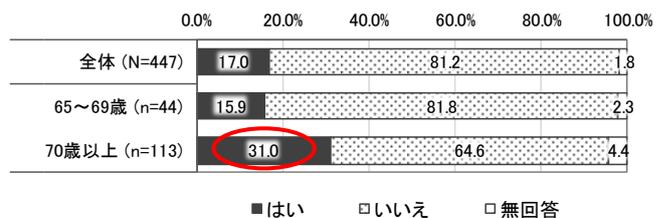
資料：アンケート調査

図5：現在治療中の病気



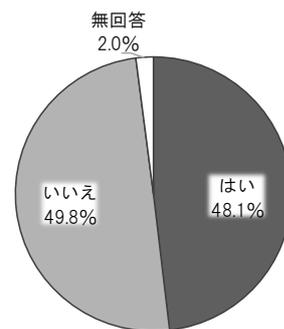
資料：アンケート調査

図6：夜眠れるように、睡眠薬・安定剤やアルコール等を飲むか



資料：アンケート調査

図7：歯が20本以上あるか



資料：2017年度高齢者保健福祉計画策定のためのアンケート調査報告書

(2) 高齢期の目標／分野別の取り組みの方向性

目標 人とのつながりでこころと体を元気にします

◆ 分野別の取り組みの方向性 ◆

食生活	<ul style="list-style-type: none"> ● 各機関の実施する栄養や食育等に関する教室の周知、活動の促進及び充実 ● 食生活改善地域活動の充実 ● 地域での高齢者食事会の活動促進
運動	<ul style="list-style-type: none"> ● 身近な地域における運動に関する機会の場づくり及び情報提供の充実 ● 運動施設の利用促進 ● 運動促進に向けた各機関の実施する各種健康教室の周知、活動促進及び充実 ● 運動や体力維持に関する情報提供の充実
予防	<ul style="list-style-type: none"> ● 健診や予防接種等に関する情報提供の充実 ● 介護予防教室の質の向上及び情報提供の充実 ● 低栄養予防、ロコモティブシンドローム予防、口腔機能低下予防等の健康意識の向上 ● 地域全体で健康対策に取り組める場づくり及び活動の促進
こころ・休養	<ul style="list-style-type: none"> ● 身近な地域における相談窓口の周知及び相談支援体制の充実 ● 自殺等に関する相談窓口等の認知向上
歯・口腔	<ul style="list-style-type: none"> ● 歯の健康に関する情報提供の充実 ● 歯科検診の必要性の啓発 ● 歯に関する相談窓口の周知
喫煙・飲酒	<ul style="list-style-type: none"> ● 飲酒や喫煙に関するリスク、健康被害等の情報提供及び周知 ● 禁煙及び受動喫煙対策の推進に向けた情報提供の充実
環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 各機関の実施する各種健康教室の啓発及び活動促進 ● 健康に関する情報提供の充実

(3) 高齢期の取り組みと目標値

① 低栄養予防のために、食生活改善のための支援をします

指 標	平均値 (2014~2017年度)	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)
「バランスのよい食事を心がけている」のアンケートにおいて「している・時々している」と答えた町民の割合	87.0%	85.6%	88.0%
地域での高齢者食事会の実施	41回	45回	45回
地域で低栄養予防を含めた栄養講話の回数	25回	29回	30回

② ロコモティブシンドローム予防の普及に取り組みます

指 標	平均値 (2014~2017年度)	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)
「自分の体力や健康状態にあった運動をしている」のアンケートにおいて「している・時々している」と答えた町民の割合	73.9%	72.1%	74.5%

③ 介護予防に関する取り組みを啓発します

指 標	平均値 (2014~2017年度)	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)
介護予防教室（うきうきルーム）の実施回数	407回	426回	465回
介護予防教室（うきうきルーム）の参加実人数	853人	889人	920人
地域への講師派遣の際、内容について「よかった」と答えた方の割合	84.0%	81.0%	90.0%

④ 高齢者が地域で活動できる場を支援します

指 標	平均値 (2014~2017年度)	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)
「家に閉じこもらず、外出するよう心がけている」のアンケートにおいて「している・時々している」と答えた町民の割合	86.2%	83.8%	86.5%
介護予防教室（うきうきルーム）への参加延べ人数	6,177人	6,481人	6,750人

⑤ 噛む力、飲みこむ等を含めた口腔ケアを周知します

指 標	平均値 (2014~2017年度)	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)
歯が20本以上ある高齢者の割合	47.7%	48.1%	50.0%

(4) 高齢期の具体的な行動

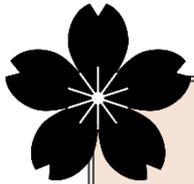
目標	7つの分野	町民ができること
人とのつながりでこころと体を元気にします	食生活	<ul style="list-style-type: none"> ● 主食・主菜・副菜とバランスの良い食事をします ● 1日3食をきちんととります ● サプリメントの正しい知識を身につけます ● 家族や友達との食事を楽しむ機会を持ちます
	運動	<ul style="list-style-type: none"> ● 近所の用事はできるだけ歩きます ● 介護予防教室に参加します ● 地域活動に参加し、一緒に運動を楽しむ仲間を持ちます
	予防	<ul style="list-style-type: none"> ● 定期的に健診を受けます ● 肺炎球菌、インフルエンザの予防接種を受けます ● 毎日血圧を測ります
	こころ・休養	<ul style="list-style-type: none"> ● 趣味や活動等を楽しみます ● まわりの人と話し、ふれあう場を持ちます ● 身近に相談できる人を持ちます ● 町民の交流の場に積極的に参加します
	歯・口腔	<ul style="list-style-type: none"> ● 歯科検診を定期的に行います ● 入れ歯の手入れを日頃から行います ● 80歳で20本以上自分の歯を残すことを目指し、口腔ケアに努めます
	喫煙・飲酒	<ul style="list-style-type: none"> ● 受動喫煙をさせないようにします ● お酒はたしなむ程度に飲みます ● たばこの害を知り、禁煙に取り組みます
	環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ● AED等の講習を受けます ● 災害に備えて避難場所の確認、防災用品の準備をします ● 緊急時の連絡先を用意します ● 交通安全のため、夜間は反射板を利用します

地域・団体ができること	行政(町)ができること
<ul style="list-style-type: none"> ● 人と食事を楽しむ機会をつくり、孤食を減らします ● 高齢者向け料理教室、男の料理教室を開きます 	<ul style="list-style-type: none"> ● 栄養相談を行います ● 食の大切さを伝えます ● 人と食事を楽しむ大切さを伝えます ● 食生活改善の地域活動を支援します ● 少量でも作れる料理を紹介します ● 低栄養等の高齢者の栄養に関する健康講話を地域で実施します <p style="text-align: right;">〈福祉課・健康課〉</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者が参加できる軽スポーツやレクリエーションを開催します ● 地域の人に声をかけ、一緒に運動します 	<ul style="list-style-type: none"> ● ロコモティブシンドローム予防の普及に取り組みます ● 高齢者向けの運動を推進します ● 地域での取り組みを支援します ● 町民が参加できるスポーツイベント等を開催します ● 広域で利用できる運動施設の紹介、充実を推進します <p style="text-align: right;">〈福祉課・社会教育課・健康課〉</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 健康教室を開催します ● 定期的に健診を受診するようすすめます 	<ul style="list-style-type: none"> ● 国民健康保険特定健診・がん検診及び保健指導を行います ● 健診未受診者へ受診勧奨をします ● 介護予防に関する取り組みを推進します ● 認知症予防に関する取り組みを推進します ● 生活習慣病等の疾病や予防接種に関する情報を提供します <p style="text-align: right;">〈住民課・福祉課・健康課〉</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● こころの悩みを聴きます ● 高齢者が集える場所や活躍できる機会をつくります 	<ul style="list-style-type: none"> ● こころの健康づくりで相談する場を提供します ● こころの健康づくりを周知啓発します ● 高齢者の地域活動を支援します ● 自殺等に関する相談窓口等の認知向上に努めます ● 関係機関と連携を図り、こころの健康づくりを推進していきます <p style="text-align: right;">〈福祉課・健康課〉</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 入れ歯の手入れ等、口腔ケアを学ぶ場をつくります ● 回覧等で歯科講話の周知をし、参加を呼びかけます 	<ul style="list-style-type: none"> ● 歯周疾患検診を行います ● 噛む力・飲み込む等を含めた口腔ケアを周知します ● 歯の講話に関する情報を提供します ● 専門職による口腔に関する健康講話を地域で実施します <p style="text-align: right;">〈健康課〉</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 町内会活動の中で健康被害の周知や情報提供を行います ● 飲酒運転は絶対にさせない取り組みをします ● 公共の場での禁煙を徹底します 	<ul style="list-style-type: none"> ● 禁煙外来を紹介します ● アルコール依存症専門外来を紹介します ● 飲酒や喫煙に関するリスク、健康影響等の情報提供及び周知啓発します <p style="text-align: right;">〈健康課〉</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 悪徳商法、振り込め詐欺等の注意喚起をします ● 日頃からあいさつや声かけを行い、地域でのコミュニケーションを図ります ● AED等の講習の機会をつくります 	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報やホームページ等で健康や救急救命に関する情報を提供します ● 夜間休日診療について周知します <p style="text-align: right;">〈健康課〉</p>

▼介護予防教室では、体操やレクリエーションを通して、さまざまな人と交流しながら、▼
楽しく介護予防に取り組みます📷

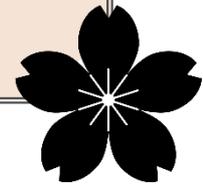


▲ タブレット型のデジタル機器を使って、脳のトレーニングを行います📷



第5章

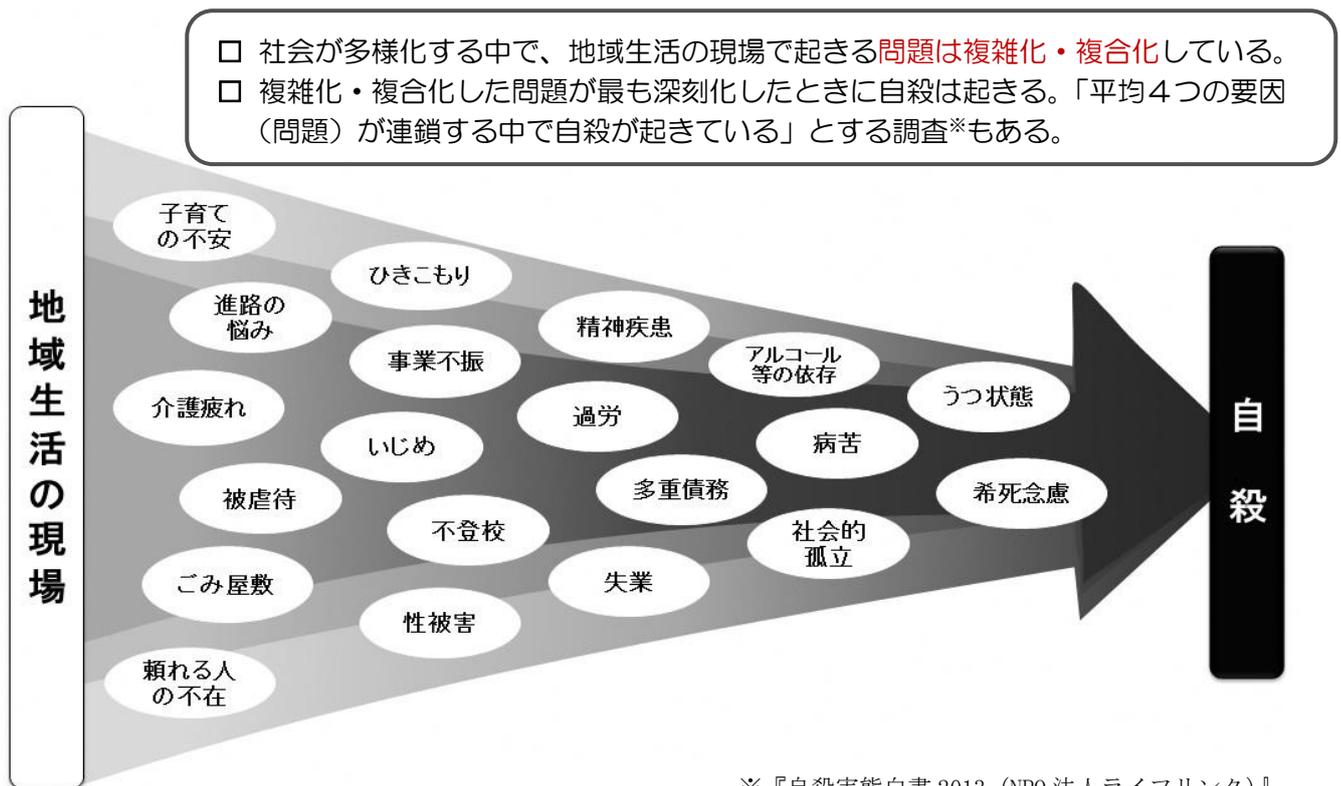
志免町自殺対策計画



行政の最大の責務は住民の命を守ることであり、自殺対策は「生きることの包括的な支援」が必要です。行政関係課が幅広く参画し、行政全体として自殺対策を推進する体制を整えていきます。(国手引書より抜粋)

1. 自殺対策計画策定の趣旨

これまで志免町では「健康しめ21」の中で、自殺が社会問題になっている状況を考慮し、こころの健康づくり対策を掲げて取り組んできました。しかし「自殺対策基本法」の改正により、市町村は自殺対策計画を定めるものとされました。志免町は全庁的な取り組みとしてこころの健康づくりを推進していきます。



2. 計画の位置づけ

「健康しめ21」の中で取り組んできた「こころの健康づくり」とあわせ自殺対策に取り組んでいきます。



3. 志免町の自殺に関する特徴と課題

(1) 志免町の自殺に関する特徴

▽ 2012年から2016年の自殺者から見える特徴

- 自殺者数は2013年の10人をピークに年々減少傾向にあり、2012年から2016年を合計した自殺率は17.2と全国自殺率19.6を下回っています。
- 性別は男性が多く、全国と同様の傾向となっています。
- 年代別では、高齢者の方が高い傾向となっています。
- 同居独居別では、同居している方が高い傾向にあります。
- 職業別では、無職の方が高い傾向にあります。
- 動機別では、健康問題や経済・生活問題が多い傾向にあります。

▽ アンケート調査から見える本町の自殺に関する特徴

- 自殺について、「自殺を考える人の多くは、精神的に追い詰められて他の方法を思いつかなくなっている」と思う方が最も多く、次いで「防ぐことができる自殺も多い」「自殺せずに生きていければ良いことがある」となっています。
- 周囲で自殺（自死）をした方は、男性は「学校・職場関係」が最も高く、女性は「同居以外の家族・親族」と「知人」が最も高くなっています。
- 本気で自殺を考えたことがある方の割合は、全体では12.1%、性別では「女性」の方が高くなっています。また、年齢別では「30～39歳」で28.2%と最も高くなっています。
- 本気で自殺を考えたことがある理由や原因は、全体では「心の悩み」が最も多く、「男性」は勤務関係、「女性」は家庭や経済関係が多くなっています。また、自殺を思いとどまった理由は、「時間の経過とともに忘れさせてくれた」が最も多くなっています。
- 自殺に関する相談窓口や言葉について、「こころの健康相談統一ダイヤル」を聞いたことがある割合が最も高くなっていますが、その他に関しては1割を満たしていません。志免町が実施する「心の健康づくり啓発事業」を聞いたことがある割合は、8.3%と低い状況にあります。



図 1 : 自殺についてどう思うか

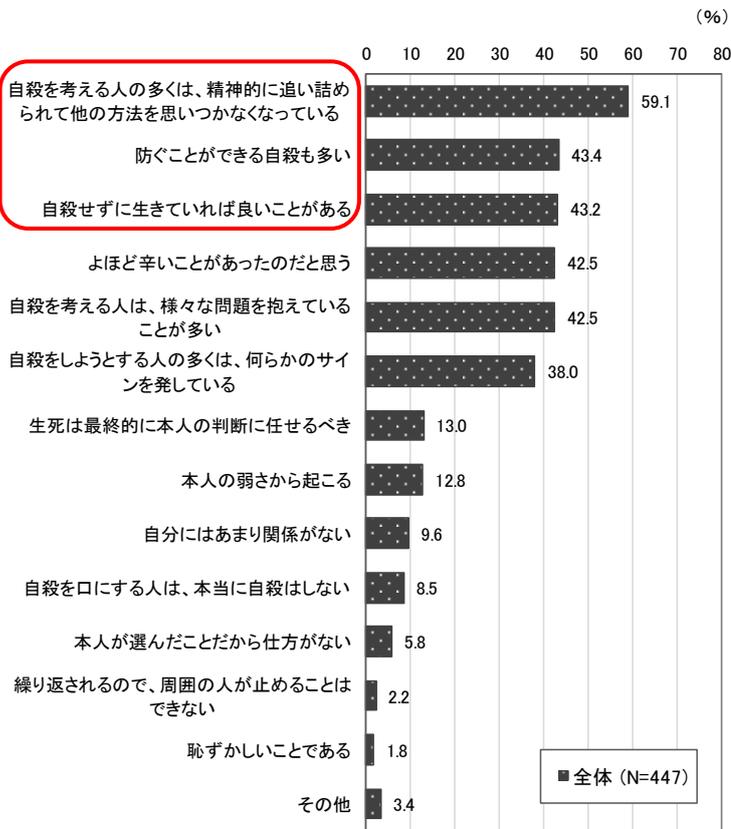


図 2 : 周りで自殺 (自死) をした方の有無

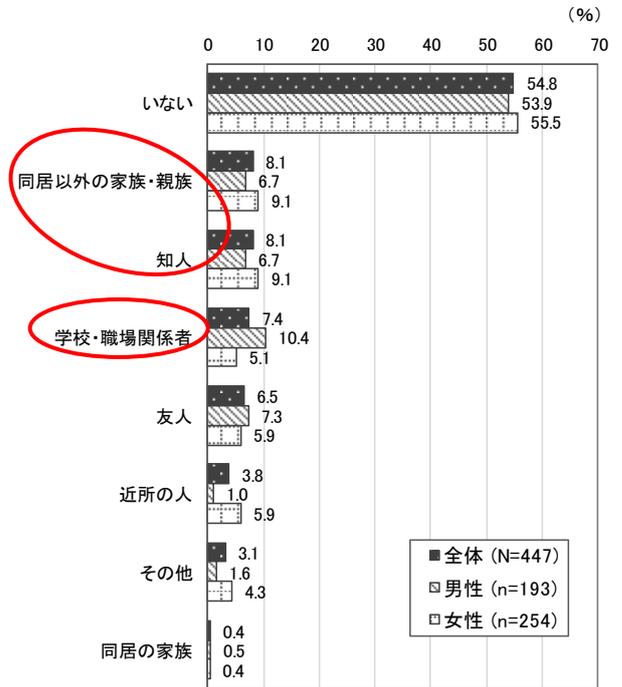
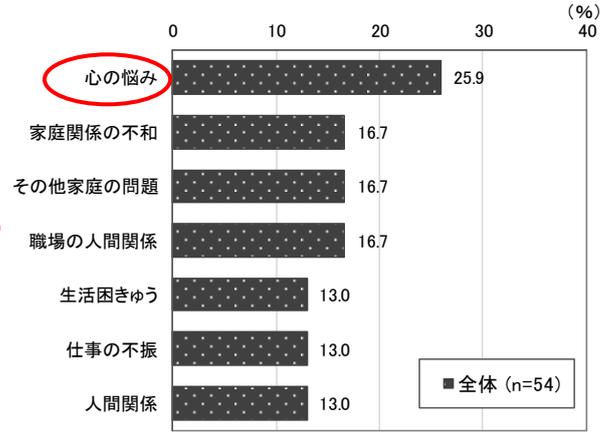
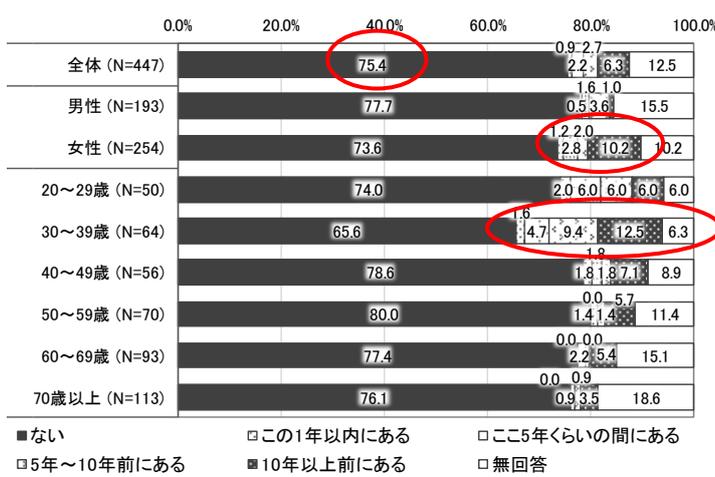


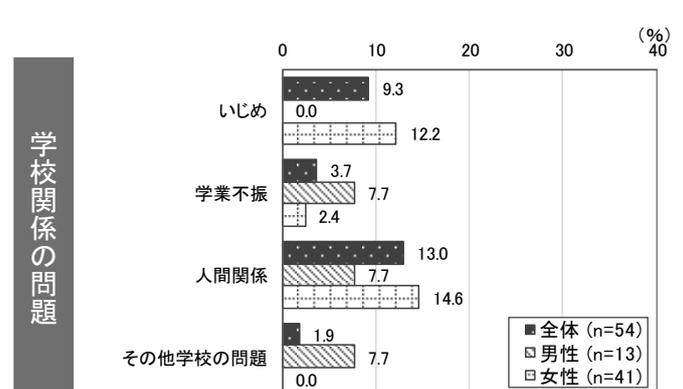
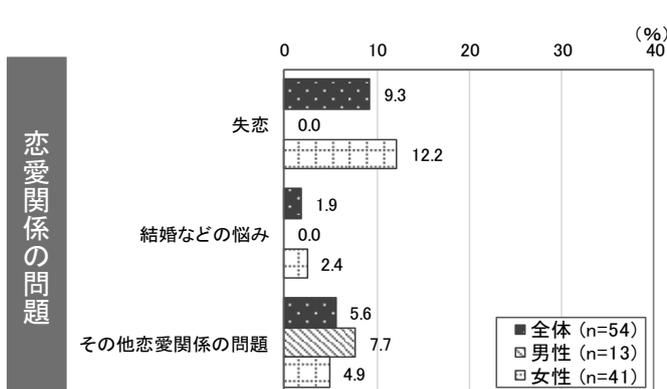
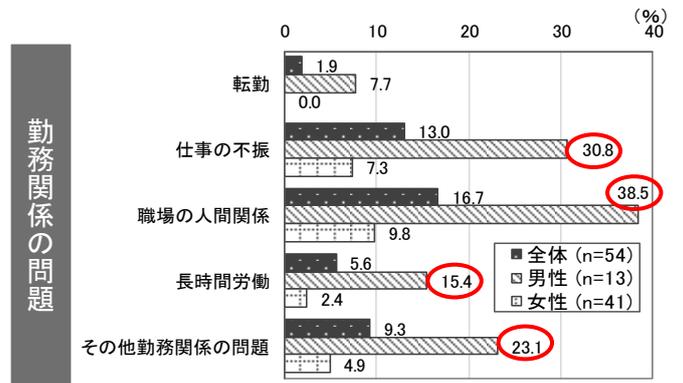
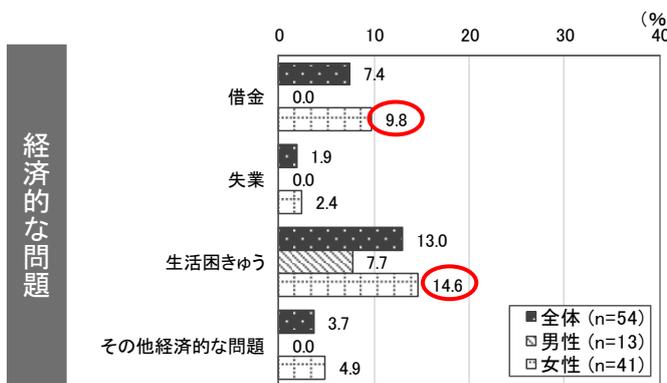
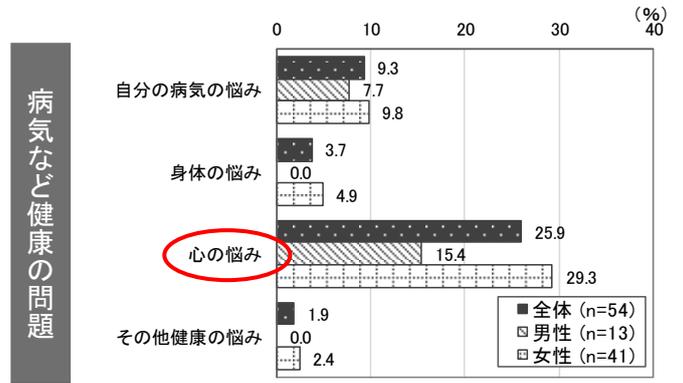
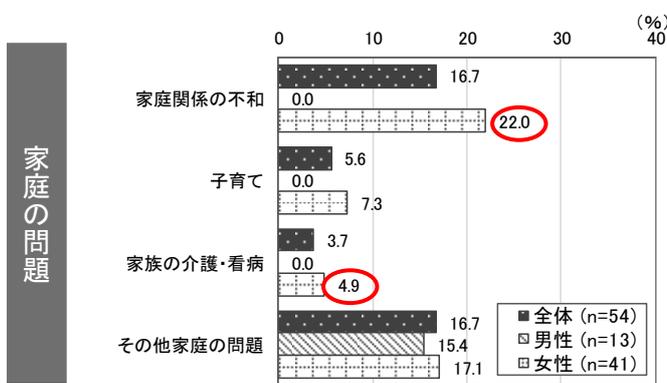
図3：本気で自殺をしたいと考えたことの有無／自殺をしたいと考えた理由や原因

(全体上位7項目抜粋)



資料：アンケート調査

図4：自殺をしたいと考えた理由や原因（各分野別）



資料：アンケート調査

図5：自殺を思いとどまった理由

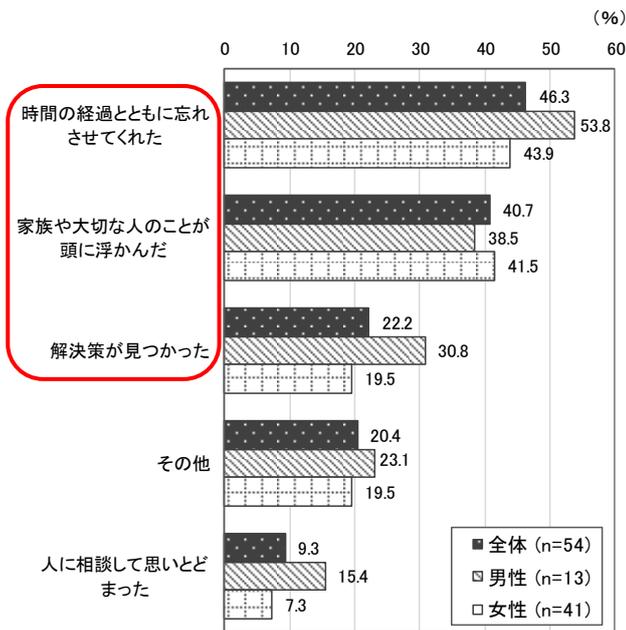
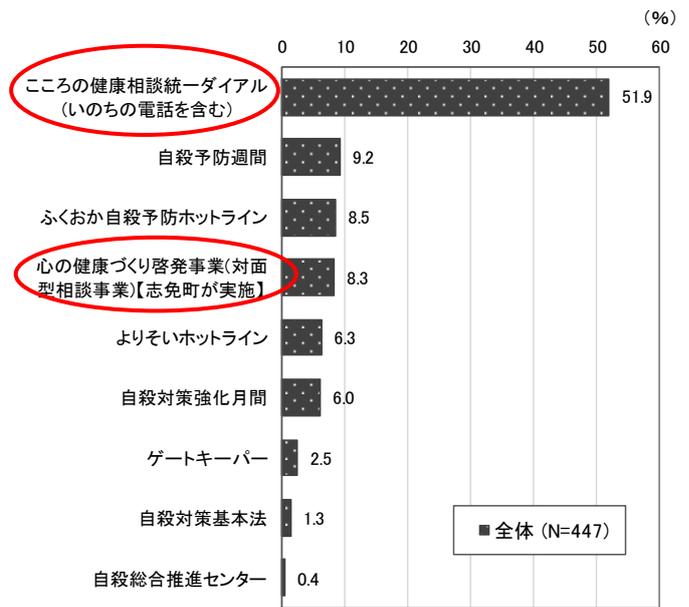


図6：自殺に関する相談窓口や言葉を聞いたことがあるか



資料：アンケート調査

(2) 志免町の自殺に関する取り組みの方向性

町民への啓発と周知の強化

- 自殺予防の推進に向けた、こころの健康や自殺問題に関する正しい知識の普及・啓発の実施
- こころの健康を保つための十分な睡眠や運動習慣を身につけ、生活習慣の見直しを行うための取り組みの啓発

自殺対策を支える人材育成と相談体制の強化

- 相談機関の周知の促進
- 様々な課題や悩みを抱える方に対する総合的な相談支援体制の強化
- ゲートキーパー養成等の必要な研修の機会の確保
- 自殺リスクの高い高齢者及び生活困きゆう者に関する機関に対する研修の機会の確保

関係団体等との連携とネットワークの強化

- 保健、福祉、教育、労働等のその他の関連機関と連携した総合的な支援体制の充実
- 職場でのメンタルヘルス対策への支援の強化
- 自殺未遂者や自死遺族等への支援の充実
- 自殺リスクの高い高齢者及び生活困きゆう者に関する機関の連携体制の強化

4. 計画の目標

国は「自殺総合対策大綱」において、当面の目標として2026年までに自殺死亡率を2015年と比べて30%以上減少させることとしています。

本町も同様に、2026年までに自殺死亡率を2015年と比べて30%減少させることを当面の目標とします。

目標 5年間の平均 2022年～2026年 5人未満

◆ 健康増進計画と関連する指標と目標値【再掲】

指 標	平均値 (2014～2017年度)	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)
「家族・親戚以外で相談できる人はどんな人」の質問において、相談できる人がいる町民の割合	77.6%	68.9%	78.0%
ゲートキーパー ⁸ 養成者数（累計）	未実施	未実施	125人

5. 自殺対策に向けた基本的な取り組み

志免町では「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を実現するために、以下の3つの取り組みを実施していきます。

(1) 町民への啓発と周知の強化

こころの健康づくりの推進やこころの病気の知識の普及・啓発

- うつ病やこころの病気等の自殺予防に関する正しい知識の普及・啓発を行います
- こころの健康づくりや自殺対策において町民一人ひとりの役割等について意識が共有されるよう、教育活動や広報活動をしていきます
- 様々な機会でこころの健康づくりや自殺予防の情報発信を行います
- リーフレットや啓発グッズを作成し広く周知されるよう努めます
- 各機関でパンフレットや相談窓口案内のパンフレット等の啓発物の設置をします

(2) 自殺対策を支える人材育成と相談体制の強化

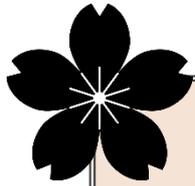
相談窓口の充実と人材育成

- 町民一人一人がゲートキーパー（※悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなぎ見守る人）になれるよう人材育成を行います
- 志免町役場職員を対象とした研修等を実施します
- 各種団体に出前講座等での研修を実施します
- 相談機関を明確にし、町民が相談しやすい相談窓口の充実を図ります
- 広報やインターネット等を活用し、相談窓口等のわかりやすい情報発信を行います
- 住民・地域・行政が、生活困きゅう者や高齢者の支援・見守りを一体となって行います

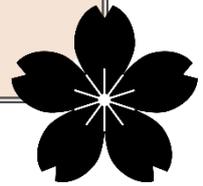
(3) 関係団体等との連携とネットワークの強化

つながりのある地域づくり

- 様々な領域において積極的にこころの健康づくりや自殺対策に取り組めるよう環境を整えていきます
- 自殺リスクの高い高齢者や生活困きゅう者に対して各関係機関や関係課との密な連携とネットワーク強化に努めます
- 子どもから高齢者まで交流の場を増やし、孤独にならない居心地の良い地域づくりを行います
- 年齢や状況に応じた居場所の情報提供をしていきます
- 自殺未遂者が地域に戻った後も継続して支援が受けられるよう各機関と連携していきます
- 遺された人の支援として、各機関と連携しながら孤立の防止、情報提供、相談場所の紹介をしていきます



資料編



計画策定の経過

実施期間	会議・調査	内容
2018年 6月28日	第1回志免町健康づくり推進協議会	① 志免町健康増進計画「健康しめ21」の策定について ② アンケート調査票について
2018年 7月17日 ～ 8月6日	志免町健康づくりに関するアンケート調査	① 町民の健康や食生活の実態、健康づくりの意識・ニーズを把握
2018年 9月27日	第2回志免町健康づくり推進協議会	① 計画骨子案（素案）の報告 ② グループワークの実施。テーマ「町民ができること」「地域・団体ができること」
2018年 11月15日	第3回志免町健康づくり推進協議会	① 計画素案の説明 ② 第4章「志免町健康増進計画」の協議 ③ 第5章「志免町自殺対策計画」の協議
2018年 12月14日 ～2019年 1月15日	パブリックコメントの実施	
2019年 2月28日	第4回志免町健康づくり推進協議会	① パブリックコメントの報告 ② 計画の評価方法について ③ 計画の承認について



◀ 第2回志免町健康づくり推進協議会のグループワークの様子📷

グループワークでは、たくさん ▶
ご意見をいただきました📷



志免町健康づくり推進協議会規則

昭和 58 年 3 月 30 日

志免町規則第 6 号

(目的)

第 1 条 この規則は、国民健康づくり地方推進事業実施要綱（昭和 53 年 4 月 11 日衛発第 328 号厚生省公衆衛生局長通達）に基づき、志免町民の健康づくりを積極的に推進するため志免町健康づくり推進協議会（以下「協議会」という。）を置き、その組織及び運営等について必要な事項を定めることを目的とする。

(組織)

第 2 条 協議会は、委員 12 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 保健医療関係団体
- (2) 町内会長会
- (3) 老人クラブ連合会
- (4) 食生活改善推進会
- (5) 社会福祉協議会
- (6) 社会教育関係者
- (7) 学校教育関係者
- (8) 識見を有する者

(任期)

第 3 条 委員の任期は、2 年とし、欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 職名をもって委嘱された委員が、その本来の職を離れたときは、委員の職を失うものとする。

(協議事項)

第 4 条 協議会は、次に掲げる事項を協議し、その推進に努めるものとする。

- (1) 健康づくり推進計画の立案に関すること。
- (2) 健康づくり推進体制の整備充実に関すること。
- (3) 健康づくり推進組織の育成、発展に関すること。
- (4) その他健康づくり推進のために必要な事項

(会長及び副会長)

第 5 条 協議会に会長及び副会長それぞれ 1 名を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって決める。

3 会長は、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 協議会の会議は、会長が招集する。

2 会議は、会長が主宰する。

3 協議会は、必要があると認めるときは、関係者から意見を聴取することができる。

(事務局)

第 7 条 協議会の事務は、健康課で処理する。

(その他必要な事項)

第 8 条 この規則に定めるもののほか協議会の運営について必要な事項は、会長が会議に諮って決める。

附 則

この規則は、昭和 58 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（昭和 62 年 10 月 19 日規則第 13 号）

この規則は、昭和 62 年 10 月 20 日から施行する。

附 則（平成 9 年 3 月 27 日規則第 9 号）

この規則は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 13 年 10 月 1 日規則第 16 号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 25 年 4 月 1 日規則第 8 号）

この規則は、公布の日から施行する。

志免町健康づくり推進協議会委員名簿

関係機関名	名称	委員名	備考
保健医療関係団体	志免町医師団代表	安 森 耕	会長
	志免町歯科医師団代表	長谷川 靖史	
町内会長会	町内会長会連合会	山 田 隆 義	
老人クラブ連合会	老人クラブ連合会	原 口 正 紀	
食生活改善推進会	志免町食生活改善推進会長	坂 本 博 子	
社会福祉協議会	志免町社会福祉協議会長	森 内 平	
学校教育関係者	志免町学校校長会代表	高 田 竜 也	
社会教育関係者	志免町体育協会会長	高 木 幸 政	副会長
識見を有する者		橋 本 順 子	
		金 屋 美 子	
		岩 上 直 美	
		白 石 一 彰	

▼ 志免町健康づくり推進協議会の様子📷



志免町健康増進計画 健康しめ 21（後期計画）

2019年 3月

発行 福岡県志免町 健康課

〒811-2292

福岡県糟屋郡志免町志免中央一丁目1番1号

☎TEL：092-935-1001（代表）

☎FAX：092-935-1529

🌐URL：http://www.town.shime.lg.jp/ →



志免町健康増進計画
健康しめ21



福岡県志免町